

地域社会学会会報

No.209 2018.6.20

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies
〒277-8563 柏市柏の葉 5-1-5 東京大学大学院新領域創成科学研究科
社会文化環境学専攻 清水亮研究室内
TEL 04-7136-4808(直) FAX 04-7136-4801 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728
E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

目次

1. 地域社会学会第43回大会報告
 - 1-1 自由報告部会 1-1 印象記 猪熊 ひろか (千葉商科大学)
 - 1-2 自由報告部会 1-2 印象記 狩谷 あゆみ (広島修道大学)
 - 1-3 自由報告部会 2-1 印象記 辻 岳史 (国立環境研究所)
 - 1-4 自由報告部会 2-2 印象記 大谷 晃 (中央大学大学院)
 - 1-5 自由報告部会 3-1 印象記 齊藤 綾美 (八戸学院大学)
 - 1-6 自由報告部会 3-2 印象記 伊藤 雅一 (日本工業大学)
 - 1-7 シンポジウム 報告1 山本 薫子 (首都大学東京)
 - 1-8 シンポジウム 報告2 饗庭 伸 (首都大学東京)
 - 1-9 シンポジウム 報告3 熊澤 修 (日野市)・熊本 博之 (明星大学)
 - 1-10 シンポジウム 印象記1 松蘭 祐子 (淑徳大学)
 - 1-11 シンポジウム 印象記2 田中 志敬 (福井大学)
2. 前期理事会からの報告
3. 理事選挙の結果および第1回理事会の報告
4. 総会報告
5. 研究委員会からの報告
6. 編集委員会からの報告
7. 国際交流委員会からの報告
8. 地域社会学会賞選考委員会からの報告
9. 地域社会学会第43回大会会計報告
10. 地域社会学会2017年度決算報告ならびに2018年度予算
11. 事務局からのお知らせ
12. 会員異動
13. 会員の研究成果情報
14. 理事会・委員会のご案内

2018年度第1回研究例会のご案内

日時 2018年6月30日(土) 14:00~17:00
会場 椋山女学園大学星が丘キャンパス 文化情報学部棟505号(5階)
※会場へのアクセスは本会報の33-34頁をご参照ください

- 第1報告 杉本 久未子
都市における共同性の構築・再構築—大会シンポジウムを受けて—
- 第2報告 堀田勝彦(堀田商事株式会社代表取締役・錦二丁目まちづくり協議会会長)
まちづくりの実践シリーズその1 日本初、法定再開発から地域発意の
エリアマネジメント会社設立 一名古屋長者町地区まちづくり

※都合により報告者や演題が変更となることもありますので、例会の日程が近くなりましたら、地域社会学会ホームページをご確認ください。

1. 地域社会学会第 43 回大会報告

5月12、13日の両日、地域社会学会第43回大会が亜細亜大学で開催されました。一般参加99名、学生参加22名、計121名が参加し、シンポジウムと6つの自由報告部会にて、数多くの発表と活発な討論が展開されました。12日に開催された総会にて第11回地域社会学会賞表彰式も行われました。総会後には懇親会も開かれ、会員同士の交流が広がりました。大会開催にあたり、準備や運営にご尽力いただきました亜細亜大学の会員・学生の皆様に、ここに記して篤く御礼申し上げます。

1-1 自由報告部会 1-1 印象記

震災からの復興論の展開可能性

猪熊 ひろか（千葉商科大学）

当部会では、似田貝香門会員、清水亮会員、三井さよ会員、三浦倫平会員による共同研究にかんするご報告が行われた。「〈災害時経済〉Disasters-Time Economy から新たな復興論を目指して——支援の復旧段階から復興段階への過渡期の支援実践とその実践論理；支援経済から〈コミュニティ集合経済〉へ——」というテーマに基づき、(1) 似田貝会員による「問題提起」、(2) 清水会員による事例研究（復旧段階と復興段階の「踊り場」における復興グッズ支援の変化1）、(3) 三井会員による事例研究（同2）、(4) 三浦会員による事例研究（同3）、(5) 似田貝会員による「中間的総括」、という構成であった。以下、ご報告ごとに述べる。

(1) 似田貝会員「復旧段階と復興段階の『踊り場』（停滞的混迷）の存在とその間の支援の相違と課題；問題提起」

似田貝会員による「問題提起」は、震災からの復興を支援するための支援活動が、復興に至る前に「事実上、撤退＝終焉していく現実」に起因する（「復興論なき支援論」への批判）。具体的には、支援のSTEPを、レスキュー段階（第1STEP）、復旧段階（第2STEP）、復興段階（第3STEP）と分類したうえで、復旧段階（第2STEP）と復興段階（第3STEP）の支援の間に「極めて長い『踊り場』（村井雅清）がある」と指摘する。（第2STEP）から復興段階（第3STEP）へと「意識的に向かう支援論＝復興論を目指す」ために、(2) (3) (4)のご報告で事例検討をおこない、(5)にて概念化へと向かう。

(2) 清水会員「復旧段階と復興段階の『踊り場』における復興グッズ支援の変化1 ボランティア経済から市場経済へ——ハートニット・プロジェクト（岩手県盛岡市）」

清水会員は、「復旧段階」から「復興段階」へ歩みをすすめる手がかりとなる「市場性」を併せ持つ事例として、盛岡市の事例「ハートニット・プロジェクト」についてご報告くださった。

大規模災害時には、阪神淡路大震災以降、「日銭稼ぎ」「生きがいつくり」を復旧段階における復興グッズの制作が行われることがあり、「ハートニット・プロジェクト」も当初は後者を目的として立ち上がった。編み針・毛糸・編み図からなるキットを届け、できあがったマフラーや帽子等を販売し、「利益（ニットフィー）を編み手（アミマー）に還元する仕組みを作り出した。このプロジェクトは、還元率に特徴があり、アミマーに渡るニットフィーは、「購入代金の全額」であり、諸経費は、被災者ではないボランティアアミマーによる作品の売り上げでまかなっている。

「一般に復興グッズは2年もすれば売れ行きが落ち込」むとされるが、漸減傾向にあるとはいえ、デザインや技術向上・請負契約獲得により取り組みが継続されている点に、「ボランティア経済」から「市場経済」への「参入」をみることができる、とする。なお、清水会員はこれを「自立（組）」と表現し、プロジェクトが「来春の解散式」を控えている中、「残った人」への支援についても目配りなさるとのことである。それが、「包摂型（支え合い—自立）型」として〈コミュニティ集合経済〉へといかように至るのか、期待するところである。

(3) 三井会員「復旧段階と復興段階の『踊り場』における復興グッズ支援の変化2 障がい者自立と地場産業の連携——シャロームいしのまき「べてるの風」（宮城県石巻市）」

三井会員は、「一般には『助けてもらう側』『排除される側』の人たち」による「地域」との「協働」の「可能性」について、石巻市「シャロームいしのまき『べてるの風』」を事例にご報告くださった。

東日本大震災後、水産加工業者は工場設備などの物理的な復旧に時間がかかり販路が失われてしまった。そのため、販路を切り開くことが喫緊の課題となっていた中、主に精神障害の当事者と家族で構成される「シャロームいしのまき」が水産加工業へ加わる余地が生じたという。「もともと精神障害者への忌避意識は強い地域」であったが、販路のため、「いまでは地場産業が向こうから積極的にアプローチ」してくるようになった。同時に、「シャロームいしのまき」のスタッフは、「石巻っていいところだ」と表現するようになり、「地域や人々との関係の編み直し」がなされている。「一般には障害者を排除する『経済』が、ここでは包摂する契機とな」り、「地場産業販路拡大と障害者の自立という異なるテーマが、『石巻のブランド化』で結びつ」いていようである。この事象をもとに、三井会員は、復旧から復興へと変容する当該要素を「新たな社会のありよう」の生起としている。

復興への過程においてこそ地域への包摂が起こりえることに加え、「あらたな社会のありよう」を作り出すこと自体が包摂の長期化を推し進める、とのことであり、今回のご報告に限っては支援の意味合いが他2つの事例と少々異なるようにも見受けられるが（組織内の外部ボランティアの存在の有無）、支援論として「包摂する経済」を提示されている点に重要な問題提起を見出すことができるだろう。

（4）三浦会員「復旧段階と復興段階の『踊り場』における復興グッズ支援の変化3 社会性と事業性の共存をめぐる——「いわきおてんと SUN 企業組合」（福島県いわき市）

三浦会員は、営利事業団体の「社会性」と「事業性」の「共存」について、いわき市の「いわきおてんと SUN 企業組合」についてご報告くださった。

地震・津波に加え原発事故も地域社会に甚大な影響を及ぼしている当該地域における「コミュニティ再生」について、「社会性」と「事業性」を併せ持つ可能性を見出そうとしている。「社会性」と「事業性」をつなぐキーワードとして、「立場が違う3者（避難者、いわき市民、ボランティア）が一緒に汗をかくことが大切」・「繊維の揺りかごから墓場まで、地域の中で完結させる」・「国内版フェアトレードの形成」といった、まさに「ミッション」そのものというべき言説を引用されていて、非常に興味深い。

いわゆるソーシャルビジネスの実践においてでさえ「社会性」と「事業性」を「共存」させる方法が模索され続けている現状において、社会的支援活動団体が活動継続のために事業化を選択する点は、注目に値すると思われる。助成金の縮小という外的因子により「事業性」に目を向けざるをえなくなってきた復興支援活動の「社会性」とのバランスの取り方は、復興支援活動の継続性を高める際に学ぶべき点を見出しうる可能性を持つ。今回のご報告の中では、「社会性」と「いわきおてんと SUN 企業組合」の方々にとっての「ミッション」をほぼ同義とされているようであるが、「ミッション」は「社会性」の構成要素とも読み取れる。「事業性」と並べて用いる場合、論者によって内容の異なる「社会性」についてもう少し言及いただく余地があるだろう。もう一つ付け加えるならば、「社会性」と「事業性」の「共存」に加え、「並存」という表現も用いられている。活動が「共存」から「並存」へと変化しつつあるのであれば、そこにまた意味があるのかもしれない。

（5）似田貝会員「中間的総括；支援経済から〈コミュニティ集合経済へ〉——復旧段階の支援（復興グッズ支援連携会議「コレカラ」〔盛岡市〕）から復旧と復興の過渡期の支援（石巻の異なる支援活動の新しい地域経済への関わり）へ」

似田貝会員は、上述（2）（3）（4）の各事例をもとに、〈地域経済〉概念の再検討を行う。「従来のように地域社会の産業部門の連関のみで」考えることから、「人々の生産と流通と消費を、被災者と市民『みんなが共有し』、『人々の基本的な自立生活（self-subsistence over the life）のための活動（subsistence activities）』として根付き、人々の相互接近を可能ならしめる復興社会を目指す実践へ高めることができる、実践概念へとずらすこと」を提示している。その根拠として、上述のような様々な支援団体が「障がい町おこし」へ「集結」していること

を示し、「地域に根ざした諸活動と諸事業の集合による『経済』」が現れ始めているとする。そして、「復興過程の一つの途」として〈コミュニティ集合経済 a community Economies Collective〉を示す。レスキュー段階（第1STEP）・復旧段階（第2STEP）における「モラル・エコノミー」・「ボランティア経済（圏）」から、復興段階（第3STEP）における「地域社会諸階層の『生活』や『経済』領域の多様性（複数性）の実現を、社会的仕組みとして取り組む社会的経済活動」である〈コミュニティ集合経済〉へと至る概念の構成が提示された。

フロアとの質疑応答は、すべてのご報告に対して一括して行われた。「地域経済」概念の「再検討」についてのご報告であったことから、組織内部の「ボランティア経済」についての確認、〈コミュニティ集合経済〉という概念選択の妥当性、「ブランド化」という用語選択の妥当性、といった議論がなされた。また、ミクロとマクロの中間領域についての確認もなされた。

阪神淡路大震災以降、大規模な災害時にはさまざまな支援活動が行われてきた。今回の一連のご報告では、「復旧」と「復興」を明確に弁別し、地域社会が自ら歩むことを「復興」として、そこへ至る要素とその概念化をご提示いただいた。今後も大規模な災害が予想される日本にとって、有意義なご示唆をいただける貴重な部会となった。

1-2 自由報告部会 1-2 印象記

「読むところがねえ言うんよ、みんな」

狩谷 あゆみ（広島修道大学）

本部会の報告はテーマが異なっていたため、総括討論の時間は設けず、各報告後に質疑応答を行う形式で行われた。大きく分けると、第1報告と第2報告は歴史的資料に基づいた研究、第3報告と第4報告はコミュニティにおける参与観察調査やインタビューによる研究であった。以下、それぞれの報告に対する感想という形で印象記をまとめたいと思う。

第1報告は、武田尚子会員（早稲田大学）「近代都市の工業化と産業基盤—明治期における水車の工業的利用—」であった。報告では、近代都市におけるこれまで農業的利用に関する先行研究はあるが、工業的利用に言及した研究が少ないことに着目し、水車の工業的利用の具体例について述べられた。東京において水車の工業的利用としては火薬製造が最初であったこと、さらに八王子で紡績業の動力源として利用されたことが示された。報告でも述べられたように、東京府の水車についてのデータベース（水車台帳）は、近代都市の工業化のプロセスや地域の変容を考察する上で貴重な資料であり、今後の研究に期待したい。

第2報告は、小林博志会員（東北大学）「雑誌『家の光』にみる家事テクノロジーシステムの成立—高度経済成長期における洗濯機の普及を背景として—」であった。報告を聞いて、『家の光』が農協婦人部の機関紙的存在であったこと、高度経済成長期において、農村における近代化のプロセスで、工業製品の流入、家庭生活における耐久消費財の導入に関し、広告としての役割を担っていたことがわかった。報告では、電動ポンプや洗濯機、システムキッチンが例とされた。フロアからの質問にもあったが、現在では農協は何かと批判の対象となる。しかし、テレビや新聞広告もなく、家電量販店や大型スーパーがない時代には、都市と同等の「人並み」の生活を手に入れるために、農村では農協が重要な役割を果たしてきたと言える。報告では、『家の光』の広告記事や読者投稿記事を例として、営農と家事双方を負担しなければならない農村女性にとって、生活の改善とは重労働からの解放であり、家庭電化はその改善手段であったことが明らかにされている。農協から購入を強いられたとも言えず、女性たちが家庭電化を「夢」「希望」として捉えていた点が興味深かった。時には「身の丈」に合わないことがあっても、それらの「モノ」を手に入れることが、日々の農作業や家事に対するモチベーションへと繋がっていたのだろう。印象に残ったのは、1965年12号記事「雪国の妻はたくまし」で、「出稼ぎに出られる心細さと出稼ぎによる収入のどちらをとるのか」という質問に対し、「金だ」と答え、「人間らしい生活」を手に入れるための手段として出稼ぎを位置づけていた点である。1990年代に山谷や釜ヶ崎で「若いときに出稼ぎに来てそのまま。家族は田舎に残している」という話をよく耳にしたが、どこか寂しげだった彼らに比べると、農村に残された妻や子どもは家庭電化が手に入るだけの収入が送られてきたら満足だったのかもしれない。記事を通じて、別の現実を見た気がした。

『家の光』は実家で長く購入されており、私にとっては身近な存在である。最近では、表紙が話題のスポーツ選手だったり、朝ドラや大河ドラマに出演している俳優だったり、昔のイメージとはかなり異なっている。内容も農作業や健康に関する記事、全国の農業高校を取材したもの、そして美輪明宏さんの人生相談コーナーもあり、なかなか充実している。漫画もあり、その内容が非常に興味深い。印象に残っているのは、遠く離れた都市に住む孫が、一人暮らしで農業を営む頑固なおじいさんに、ある時ロボットをプレゼントするという物語である。最初は、「めったに顔を見せないのに、役に立たないものを送りやがって」と、ロボットを無視するのだが、毎日文句も言わず、健気に農作業を手伝うロボットの姿に、次第におじいさんは心を許していく。農薬散布にドローンが使用されるなど、新たなテクノロジーが注目されているので、ありえない話ではないが、たまに帰ってきて小言ばかりの偉そうな娘や息子より、家族以上に献身的なロボットと仲良く暮らすおじいさんの物語は、現代社会における家族関係を風刺しており、何とも笑うに笑えない内容であった。

そんな『家の光』も、実家の母曰く「読むところがねえ言うんよ、みんな」とのことで、我が家の定期購読もそろそろ終わるかもしれない。確かに、美輪明宏さんの人生相談は、テレビで十分と思う人もいるだろうし、農作業に関しても、知識や経験が豊富な母たちにしてみれば読むところはないかもしれない。いずれにせよ、定期購読を続けるかどうか、隣近所の様子を見ながら決めるのだろう。

第3報告は、大谷晃会員（中央大学大学院）「団地自治会における問題解決法形成プロセスとその起源—東京都立川市の都営団地における調査報告—」であった。報告では、都市郊外の都営団地自治会で行われている「共同問題解決法」がどのようにつくられたかが、1990年代半ばに団地の老朽化に伴う建て替えが行われたことをきっかけに問題化した違法駐車を例として明らかにすることが試みられた。この都営団地自治会は、1990年代後半から2000年代にかけて行われた福祉・防災を中心とした自治会活動の成功により、全国から視察が来るほど注目されているそうである。報告では、役員会による問題解決として、住民たちの相互付与的な問題解決を出発点としつつも、それらが困難な場合は、「違法」という法的なコードや資金を専門機関から調達するという方法が取られたと結論づけられた。フロアからは「カリスマリーダー層の意見と周りのメンバーの意見とは異なるのではないか」という指摘があった。確かに、役員会の年齢構成、性別によっても、何を問題とし、何を問題としないかの基準に影響すると考えられる。「介護ヘルパー」の車は、高齢化が進んだ団地では違法駐車例外として認められても、例えば、家事代行サービスの車は、家事（育児）は女性が行うものと信じている人がカリスマリーダー層にいたら認められないということもあるかもしれない。

第4報告は、佐野淳也会員（同志社大学）「ネットワーク型主体形成による地域の自己生態系化～徳島県神山町の地域創生事例からの考察～」であった（プログラムと配付資料とのタイトルが異なるので配付資料を参照）。報告によると、徳島県神山町は典型的な過疎高齢の農山村だが、近年、IT企業などのサテライトオフィス設置やクリエイティブな移住者の増加により注目されている。報告者は、地域づくり主体が有機的につながり、全体で意味のある系を中央統制に依らず自己組織化的に形成している状態を「地域の自己生態系化」と呼んでいる。確かに、若い人材を移住者として地域に受け入れつつ、様々な地域イノベーションが生まれる「場とつながりづくり」を重視した官民協働の取り組みは、魅力的で理想的であるが、古いしきたりに固執し、新しい考えや方法を受け入れようとしない人が多い地域において、本報告の事例をどのように応用すれば良いのか、また、第3報告の団地自治会における問題解決法形成ではないが、今後どのような問題が生じ、どのように解決していくのかも射程に入れた研究を期待する。

1-3 自由報告部会 2-1 印象記

地域社会学が活写する長期的な社会過程としての復興

辻 岳史（国立環境研究所）

本部会では4名の会員より、東日本大震災の被災地域を事例とした研究報告が報告された。全報告のうち、第一報告から第三報告までは福島県の原因被災地域を対象とする研究、第四報告は

宮城県の津波被災地域を対象とする研究であった。以下、各報告の内容と討論における論点を確認していく。

第一報告：高木竜輔会員（いわき明星大学）は、「原発避難者向け復興公営住宅におけるコミュニティの持続可能性とその課題——団地居住者への質問紙調査から」であった。2017年度末の時点で、避難先から帰還した住民もみられる一方で、避難先に建設された復興公営住宅に入居した住民も一定数みられる。こうした長期避難・広域避難という状況のなか、復興公営住宅におけるコミュニティ形成が課題となるとともに、行政や民間 NPO 等による支援のあり方も問われている。報告者は 2017 年に福島県内自治体で二次にわたって実施した復興公営住宅入居者を対象とした質問紙調査のデータを分析した。分析の主眼は、団地コミュニティ形成の現状と持続可能性におかれていた。報告者は、団地規模が大きいほどコミュニティ形成が難しくなる傾向がみられるという。また、今後の居留意識については若年層ほど長期的な居留意向をもつ入居者が少ない傾向があり、団地周辺地域の住民と交流のある入居者はまだ少ないという。報告者はこれらの分析結果から、長期化する避難生活という不安定な状況のなかでコミュニティを形成することの難しさ、復興公営住宅入居者をとりまく多様な関係者による支援体制を整備する必要性を指摘した。フロアからは復興公営住宅入居者への支援体制の現状、復興公営住宅入居者の今後の居留意向の低さについて、データ分析の結果を踏まえた報告者の解釈・評価を問う質問が寄せられた。フロアの質問やコメントは、これまで東日本大震災の被災地域における社会的課題を長期にわたり丹念に記録・分析してきた報告者から、研究成果をより支援の実践や制度の形成につなげるための示唆を得ようとするものであったと筆者は認識した。

第二報告：齊藤綾美会員（八戸学院大学）は、「原発避難者による地域住民活動——JA 福島さくら女性部双葉支部だるま部会の事例」であった。双葉町は事故が起こった福島第一原発の立地地域であり、事故後に全町避難がなされた。報告者は原発事故後にいわき市に活動拠点を移した同町 JA 女性部の一部会「だるま部会」に集う女性たちに着目し、彼女らの生活と社会関係の変化をインタビュー調査等の定性的手法を用いて分析した。2017 年度の時点で、活動場所や会員に変化はみられたものの、だるま部会は原発事故前と同様の活動とだるまの制作数を維持している。しかし、原発事故前にだるま部会の担い手の供給元となっていた JA ふたば女性部相双支部は会員・活動資金の減少、活動の停滞に直面しており、だるま部会も将来的な担い手不足と資金問題が危惧されている。とはいえ、だるま部会の女性たちはこの状況で、会員となる候補者の声掛けの対象を双葉町民に拡大するなど、戦略を見直すことで組織の維持を図っている。報告者はこうした組織の構成や戦略の変化にくわえて、だるま部会の女性たちが活動に参加する動機を分析することを通じて、だるま部会は原発事故によって失われた住民ネットワークや自己実現の場の一つの代替物として機能していると結論した。フロアからは、双葉町において女性を中心として運営されていた住民組織（婦人会や NPO など）とだるま部会との関係を問う質問が寄せられた。また、避難先であるいわき市の地域住民がだるま部会の活動に参加する可能性を問う質問は、第一報告の着眼点と近いものであり、本報告へのコメントとしてフロアから挙げた原発被災地域における事例比較研究への切り口になりうると推察された。

第三報告：横山智樹会員（首都大学東京）は、「原発被災地域の復興過程における避難・被害の継続と地域社会における共同生活の変容——福島県南相馬市原町区を事例として」であった。原町区は政府が設定した避難指示区域の様々な区分けが地区内に混在していた経緯があり、避難指示解除の時期が地区により異なる。さらに、純農村・混住化地域・市街地など、多様な性格をもつ地域を内部にかかえており、住民の社会的属性や職業も多様である。報告者は原町区の住民の生活再建を、原発災害の過程への適応として位置づける必要があるという。報告者は地区内の三大字からそれぞれ三家族を抽出したうえで、インタビュー調査によって個々人の生活構造と生活過程を分析した。報告者が強調していたのは、原町区の住民が避難／居住継続を判断するなかで、世帯を分離しながらも家族生活を維持するために避難先と原町区を行き来する「通い復興」といえる生活の実態がみられた点である。報告者は「通い復興」が共同生活や地域文化を維持している側面があるだけでなく、避難指示解除後に住民の帰還が進むなかで、新たな地域生活を生み出している側面があると主張した。フロアからは「通い復興」は跡取りの有無など、世代間

の関係性によって成立可能性が異なるのではないかというコメントがなされた。報告者自身、世代を組み込む分析の必要性について言及していたことから、今後はコメントをふまえて報告者が「通い復興」という分析概念を精緻化し、議論を深化していくことが期待される。

第四報告：中島みゆき会員（東京大学）は、「集団移転に伴う地域社会の変化と住民意思決定——石巻市大川地区の事例から」であった。大川地区は石巻市（旧河北町）、北上川の河口域に位置する。震災前より沿岸部では漁業が、北上川沿いでは農業が営まれてきた。地区には九つの集落があり、伝統的な地域住民組織として「契約講」が活動し、神楽などの祭礼がとりおこなわれていた。大川地区は震災による甚大な津波被害をうけ、被災者の生活再建のため、市内内陸部では集団移転団地の造成が進んでいる。報告者は大川地区の三集落を事例として、災害により生活基盤を失い、被災前とは別の場所で生活再建を行う住民が、どのように復興のプロセスに関わり、参加するののかという問いを立てた。報告者は参与観察・インタビュー調査等の定性的手法を用いて、各集落の復興事業や祭礼への各集落住民の参加実態を分析した。報告者が着目したのは、各集落の復興事業や祭礼の過程から観察される住民間・組織間の統合と分断である。報告者はこうした統合と分断は、震災前から始まっていたのではないかと指摘した。そして事例分析から、大川地区の各集落において何が統合にむけた象徴となり、いかなる主体がどのように復興事業や祭礼に参加するののかという、資源管理をめぐるガバナンスにかかわる新たな問いを導出した。フロアからは、何が集落における統合の象徴であるかという点について、復興事業や祭礼のなかで住民自身が問い直そうとする行動や議論がみられたのかという質問が挙げられた。たしかに、地域社会の統合に作用する象徴を分析するにあたって、住民の意味づけや動機から迫る解釈的アプローチを検討する意義があると筆者も認識した。

本部会の研究報告はいずれも、住民の分散居住が長期化し、移住や定住をめぐる判断がせめぎ合う状況下におけるコミュニティ再構築の実態と持続可能性を探索するものであり、災害を対象とする地域社会学として重要な論点を提起していた。ただ、本部会の報告者には願わくは、災害研究に地域社会学（者）がいかに貢献できるかという点も、より一層考えていただきたいと感じた。復興は近い将来の社会変動パターンを折り込んで構想される現況被災生活の一つの到達像としての生活再建への過程、そして損なわれた社会関係の再構築の過程であるといわれる（大矢根 2012: 101）。東日本大震災の発災から7年余りが経過し、災害研究者が同震災から離れつつある今こそ、被災地域の社会構造と住民の生活から長期的な社会過程としての復興の実相を活写する地域社会学の成果が、災害研究の場に向けて積極的に発信されることが期待されよう。

《文献》

大矢根 淳、2012、「被災へのまなざしの叢生過程をめぐって——東日本大震災に対峙する被災地復興研究の一端」『環境社会学研究』18: 96-109.

1-4 自由報告部会 2-2 印象記

1990年代以降における都市開発・まちづくり

——統合と自治のあいだをどのように捉えていくか

大谷 晃（中央大学大学院）

本報告部会では、国内外さまざまなレベルにおける、1990年代以降の都市開発・まちづくりに関連した4つの報告が行われた。以下では、各報告でなされた議論を追い、とりわけ筆者が着目させられた都市開発・まちづくりにおける政治的統合性と、住民による主体性という論点からまとめた。

第1報告：玉野和志会員（首都大学東京）による「メッシュデータによる都市地域区分にもとづく全国都市の趨勢分析」は、グローバル経済や国家的な地域開発に位置付けられる都市が、実際にはどのような趨勢の下にあるのか、メッシュデータの分析から述べていくものであった。方法としては、報告者が開発した「全国版 mdbUA2010」によって、人口5000人以上の1kmメッシュの連担から、全国で118の都市地域を抽出したことが示され、1995年から2010年までの各都市地域における人口の増減と程度で色分けをした地図が示された。報告の知見としては、①太平

洋ベルト地帯、とりわけ東京への集中が見られること、②北海道・東北・九州では主要都市への人口集中が見られること、③九州や四国では、適度な距離を保った複数の都市による多極平均化の傾向があること、④主要都市に近い都市は人口を減らしている例も見られ、国交省の「スーパー・メガリージョン」は本当にストロー効果を生まないのかという問題提起、等が挙げられた。最後に、このような都市の状況を規定する背景要因を明らかにすることが今後の課題として述べられた。

大槻会員（首都大学東京）からは「市区町村単位ではなくメッシュデータを用いる意義は何か」、丸山会員（滋賀県立大学）からは「人口密度を操作的に扱う含意は何か」という方法論上の質問がなされた。玉野会員からは、行政区画とは異なる実際の「都市地域」の趨勢が見えること、メッシュデータのとり方は各国で異なるが、日本の場合は人口密度で行うだけでも行政区画を基にしたデータとは異なる結果が出ることが返答された。有末会員（亜細亜大学）からは「東京都市圏に千葉は含まれないのはなぜか」という、抽出結果についての質問がなされた。玉野会員からは、千葉は操作化したことによって、独立した都市となっているが、人口増の趨勢は神奈川や埼玉と同程度であることが返答された。

第2報告：丸山真央会員（滋賀県立大学）・徳田剛会員（大谷大学）による「ジェントリフィケーションとしての都心地区の変動——大阪市北区の事例から」は、大阪都心インナーシティに位置する済美地区／中崎町の1990年代以降の変化の特徴を、ジェントリフィケーション論の観点から検討するものであった。本報告で取り上げられた中崎町は、1990年代後半以降に生じた都心回帰現象も相まって民間資本の中高層マンションが相次いで建てられた地域である。そして、旧住民より階層の高いホワイトカラー層の新住民が増加したのと同時期に、地区内にギャラリー・古着屋・雑貨店・カフェなどが集積するというリノベーションが生じた。経営者やスタッフ、来街者の特徴も、女性や20代～40代が多いという傾向が顕著である。従来のジェントリフィケーション論との比較からは、①国家主導とは言えないが、マンション建設等においては地方政府のネオリベラルな改革が重要な駆動因であること、②住民の階層は上昇しているが、住宅所有層／非所有層で異なり、脱近代家族的特徴が弱いこと、③目立った立ち退き反対運動・マンション建設反対運動も確認されず、この点の検討が今後の課題となること等が知見として示された。

荒川会員（大正大学）からは「何らかのトレンドを操作・計画する政治的アクターがいるのではないか」、菱山会員（近畿大学）からは「カルチュラルなジェントリフィケーションとネオリベラルなもの連動しているという観点も考えられるが、どうか」、難波会員（大阪経済大学）からは「ジェントリフィケーションの定義・指標をどう設定するのか」という質問がなされた。丸山会員からは、長屋リノベーションを契機とする報告事例の特徴をジェントリフィケーションの「ゆるい定義」から捉えていきつつ、反対運動がないことを、組織や機会構造の有無等を含めて複数の要因から考察していくことが課題として返答された。

第3報告：野邊政雄会員（安田女子大学）による「近年におけるキャンベラの都市開発の動向」は、1927年にオーストラリアの首都になって以来連邦政府の直轄地であったキャンベラが、1989年に自治政府を持ったことにより、都市計画がどのように変化したのかを探るものであった。キャンベラは、首都に選定されたことで極めて人為的に開発された年であり、タウンと呼ばれる5つの地域は開発された時期ごとに異なる特徴を示している。都市計画の変容の契機となったのは、1989年のACT政府（自治政府）の設立である。国家レベルでの新自由主義的な改革によって、①官庁や職場の一極集中や連邦政府の業務の外注化、②路面電車建設などをめぐる他の地方政府との競争と資金投入、③タウンごとの著しい人口構成の差が生じたことなどが、都市計画変容の事例として示された。この根底には、連邦政府の「慈悲深い独裁」（住民税等の優遇）から、ACT政府による都市の経営化という変化があることが示された。

玉野会員（首都大学東京）からは「分権化という形で自立を求めることは普遍的に見られるが、キャンベラの事例からはいかなる特徴が見られるのか」という質問がなされた。野邊会員からは、1980年代にネオリベラルな政治が台頭し、首都として特別な地位にあったキャンベラにおいても首都として特別な地位を奪われ、経営化していくという過程に着目していることが述べられた。

第4報告：金思穎会員（専修大学大学院・日本学術振興会特別研究員）による「高知市下知地

区の外部有識者等の支援を受けた地区防災計画づくりに関する地域社会学的研究——半構造化面接法によるインタビュー調査及び SCAT による質的データ分析」は、地区防災計画づくりについて、高知市下知地区の例を取り上げたものである。住民リーダー・有識者・市の防災担当者への半構造化インタビューの結果から、①熱心で意識の高い住民リーダーの育成、②外部有識者・元防災担当職員等の多様な外部資源の活用や行政との連携、③新住民・旧住民の人間関係の構築や広範な住民の参加、後継者問題の解消などにより、地域コミュニティの創発性の発揮・コミュニケーション活動の活発化が起きたと報告された。

玉野会員（首都大学東京）からは「インタビュー対象が偏っていないか」「サーベイの方が適切ではないか」、荒川会員（大正大学）からは「共起ネットワーク分析という方法は適切なのか」「分析結果の根拠は何か」という質問・コメントがなされた。米田会員（椋山女学園大学）と徳田会員（大谷大学）からは「1946年に南海地震で被災している体験が地域にとって重要ではないか」「それによってこの地域が防災計画策定のモデルケースとして政治的に選ばれた側面があるのではないか」という指摘がなされた。

なお、時間の関係上、総括討論は行われなかった。

大都市圏への人口集中という実態と、「選択と集中」という国家方針の下、地域社会学には何ができるか。1 つには、本部会で重ねて議論されたように、いかなる社会構造と地域の固有性の下、いかなる政治的アクターや資本の力が、都市開発やまちづくりにいかなる影響を与えているのかを明らかにすることは重要であるように思う。さらに言えば、第2報告で示唆されたように、運動が顕在化しない事例においても、その背景にある人々のうごきを探ることが必要ではないか。「自治か統合か」（岩崎信彦「地域社会学会会報第200号」）という論点を超えて、制度化に至る以前の人々のダイナミズムをいかに捉えることができるのかという点が、私たちに引き継がれる1つの大きな課題であるように思う。刺激的な報告と議論を頂いた4人の報告者とフロアの方々に感謝したい。

1-5 自由報告部会 3-1 印象記

東南アジア・中国・日本における人の移動

齊藤 綾美（八戸学院大学）

自由報告部会 3-1 では、3名の報告者が人の移動に関する報告を行った。ただし、それぞれの移動時期や移動する場所（日本から東南アジア、日本から中国、兵庫県から東京圏）には違いがある。以下、報告順に報告の要点と議論の一部を整理する。

第一報告は橋本和孝会員の「戦前東南アジアにおける日本人諸団体の諸形態——そのマクロ分析——」である。1936年に「南洋協会が実施した日本人会を中心とする南洋邦人諸団体に関する調査結果を集計・分析し」（地域社会学会 2018: 22）日本人社会研究の一環として「その存在形態について発表する」（地域社会学会 2018: 22）ことが報告の目的である。なお、南洋協会が実施した南洋邦人諸団体に関する調査結果とは、同協会が1936年に実施した調査をもとに1937年に刊行した『在南洋邦人団体便覧』である。

報告の内容をすべて記すことはできないが、主な点は次のとおりである。すなわち、南洋邦人団体の約6割は大正期に、約3割は昭和元年から昭和9年までに設立された。邦人団体の所在地の多くは、インドネシア（ジャワ、スマトラ、ボルネオ、セレベス、56.3%）と英領マレイ（18.5%）である。団体の理事会は地域ボスや、会社や銀行の頭取などである。また邦人団体は任意団体や「公的」性格を持つ団体として設立され、会員相互の親睦、福利増進、利益向上等を目的としていた。また、日本人会の重要な役割が、日本人学校の設立と運営にあったという。

戦前の東南アジアにおける日本人社会に関する予備知識がない筆者としては、次の二つの疑問を持った。第一に、分析の主たる対象が日本人会であるのか、あるいは「南洋邦人団体一覧」中に含まれる日本人会以外の団体、すなわち貯金組合毎日講や貿易業組合、南洋協会支部・商品陳列所、商業組合等全てであるのかという点である。また、これに関連して、日本人会とその他の諸組織との関係性も不明である。第二に、戦前の東南アジアにおける日本人や日本人会の増減が、移民送出国と送出国、さらには他国の移民政策とどのような関係があるのかという点である。す

なわち、戦前の東南アジアへ向かう日本人移民の増加が、1)「官約移民」、「満州国」成立後の移民政策、日中戦争開始後に拓務省によってはじめられた「南方国策移民」(大久保 2017:2)等を含めた移民送出国である日本の移民政策と、2)日本人移民送出国の移民政策(米国の排日移民法や他国での日本人移民受入れ制限あるいは拡大等)、3)その他グローバルな状況とどのような関係があるのだろうか。

第二報告は、浅野慎一会員の「中国残留日本人の生成過程における協働と地域空間——ポスト・コロニアリズムの視座から——」である。本報告では「中国残留日本人の生成過程、特に中国人による引き取りと養育の過程に注目し、そこで実践された協働と地域空間の特徴を明らかにすることにある」(地域社会学会 2018: 23)。2002年から2016年に日本と中国で浅野会員と佟岩会員とが共同で実施した、中国残留日本人(110名)と中国人養父母(14名)に対する丹念なインタビュー調査をもとにしている本報告は、膨大なデータの整理と緻密な分析を行っている。本稿では到底内容を述べきれないが、残留日本人に対する養父母の対応が、必ずしも従来説明されてきたとおりのもではなく、養父母の「生活の論理」やポスト・コロニアルの時代背景のなかで民衆層が共有する中国社会の矛盾によるものであることが述べられた。

報告に対し、フロアからは「親和型」、「双方型」、「虐待型」といった分類の方法についての質問があった。これに対して、ヒアリングの中で必ず型が自然に現われると報告者は回答した。さらに、「ポスト・コロニアル」の意味を問う質問が投げかけられた。これについては、中国残留日本人は侵略戦争の残滓と位置づけられることが多いが、そうではなく、戦後(ポスト・コロニアル)の正常な国家システムが作り出したものという意味だという回答がなされた。

第三報告は 辻井敦大会員の「都市移住者における先祖祭祀の選択と継承——不死性の社会学からの検討——」である。都市移住者による「墓の選択」を分析することで、「家」解体後の現代における<不死性の保証>(バウマン)の展開について検討することが報告の目的である。なお、ここでいう都市移住者とは、兵庫県美方郡から東京圏に移住した「高階層」の男性である。調査インフォーマントは男性10名であるが、本報告ではとくに「都市移動者」のうち「郷里の墓の非継承者」3名に対するインタビューを中心に説明がなされた。それらは「『家』ではなく家族のための墓の建立」をするH氏、「『証のあるようなところ』としての墓」を希望するG氏、「墓にこだわらない自己の存在の『ルーツ』の継承」として、D氏の祖父、父、D氏が「襲名してきた自らの名前の一部を孫へと継承」するD氏である。結論として、都市移住者のなかでは、「家」とは異なる墓の継承や建立の在り方が現れているということが示された。すなわち、「自身の存在と関わる連続性の継承や永続への志向が存在」するという。

報告後、フロアから発表者に対して複数の質問があった。それはたとえば、階層によって異なるイエ意識の解体をどう捉えるかとか、「イエから近代家族そして現代家族へ」という家族社会学的な整理と墓や祖先崇拝の関係性である。質問やコメントのなかでも殊に、司会である文貞實会員による、墓に執着するのは長男の男性ではないかという発言を聞き、研究時のジェンダー・バイアスを自覚する必要性について再認識した。

参考文献

地域社会学会 2018 「地域社会学会会報」208

大久保由理 2017 「『大東亜共栄圏』研究における『南方・南洋』の可能性——南方国策移民の研究史整理として——」『日本女子大学紀要』28: 1-17

1-6 自由報告部会 3-2 印象記

コンテンツを基盤としたコミュニティのあり方を問う

伊藤 雅一(日本工業大学)

本部会では、3つの発表が行われた。まず、池本淳一会員(松山大学)より「人づくりと健康づくりを通じたまちづくり—福島県喜多方市「太極拳のまち」を例に—」の発表があった。はじめに、地域資源化をめぐる2つの戦略として、在来型・外来型を挙げ、外来型の典型例として、喜多方市の太極拳に関する取り組みに着目したことが説明される。喜多方市は、1970年代に「蔵の

まち」として宣伝し始め、1980年代には「ラーメンのまち」としても宣伝を盛んにしていく。農業と観光が盛んな地方都市として歩んできた中、2003年3月19日に「太極拳のまち」宣言をする。この唐突にも見える「健康づくり」を基盤としたまちづくりの導入と展開が本発表の中心である。導入の経緯は、2001年2月24・25日「蔵のまち喜多方冬まつり」の開催による職員・市民の活性化（「ひとづくり」効果の実感）と、当時の市長が「ねんりんピック広島大会」視察で目にした太極拳を普及し始めること（「健康づくり」の取り組み開始）にある。その後、「うつくしまねんりんピック2002」（第十五回全国健康福祉祭）の「武術太極拳」会場として喜多方市が官民一体で積極的に取り組んだことにより、「太極拳のまち」としての機運がより高まった。その後、先の宣言をし、2007年には喜多方市オリジナルの介護予防体操「太極拳ゆったり体操」を完成させる。この事例は、外来のエクササイズであった太極拳を地域課題の解決に活用することで地域資源とみなし、「ひとづくり」「健康づくり」を通じたまちづくりの土台に至ったもの（「宝の地域化」）として結論づけられた。

次に、小新井涼会員（北海道大学大学院）より「地域住民による“場所の演出”に関する研究～コンテンツを契機とする2つの事例を比較して～」の発表があった。コンテンツ・ツーリズム研究として、アニメ『らき☆すた』の舞台として埼玉県久喜市（旧鷺宮町）、モンキー・パンチ（『ルパン三世』の作者）の出身地である北海道厚岸郡浜中町の2つが事例として挙げられた。旧鷺宮町は、都心からのアクセスが良好であるが観光資源は特になく、深夜アニメを視聴するファン層が訪れる場所となっている。浜中町は、札幌から2時間かかりアクセスは悪いが観光資源の多い、幅広いファン層が集まる場所となっている。この2つの事例について、いくつかの観点から比較がされていた。コンテンツの地域への導入加減に着目すると、旧鷺宮町が継続的な関係を保ちつつもコンテンツに頼り過ぎない展開に対し、浜中町はコンテンツを中心に展開している。作品世界との繋がりに着目すると、受信／発信の違いとして表れているとした。地域からの発信はなくてもファンが来る旧鷺宮町に対して、ファンへの声かけが必要になるのが浜中町である。地域社会内の情報・意識共有に着目すると、外部からの内部周知がある旧鷺宮町に対して、浜中町は内部の潜在層や無関心層との交流の必要性を抱えているとした。これらをまとめて「舞台×演出＝場の作用」に着目すると、代替不可能性の強弱として表れているとした。演出された場所の人々をそこへ繰り返し参集させる力が、恒常的な旧鷺宮町と、一時的な浜中町という差異である。こうした場の作用を把握せず、コンテンツのブームに便乗する地域振興への危険性を指摘した。

最後に、山崎翔会員（北海道大学大学院）より「音楽フェスティバルのローカル化ー「参加」と「主催」に着目して」の発表があった。2000年代を通じて全国各地で開催されるようになっていくロックフェスは、参加型の音楽イベントとして受容されていくが、やがて、運営に参加し始める動きが現れ、2010年以降にローカル化（「ローカルフェス」の主催）が起こりつつあるという。本発表では、そのローカルフェスの主催（者）へのプロセスを明らかにすることを目的として、2つの事例が挙げられた。1つ目は、「hoshioto」（岡山県井原市）という地元の若者を中心としたローカルフェスである。「地元でもフジロックを」との主催者の思いから始まったこのローカルフェスは、直接的な地域社会との関係はないという。ただ、このローカルフェスを通して、地元の若者が可変的な環境に適応する「柔軟な参加者」へと変容することに（地域社会の再生産ではない）「地域活性化」を見出していることに特徴がある。2つ目は、「ぼくらの文楽」（山形県長井市）という親子層を中心としたローカルフェスである。「フジロックでもDO ITでもない」という、既存のロックフェスとの差別化が意識されているこのローカルフェスは、長井市の公民館事業として展開していく。開催年限を決めている主催者に対し、地域の側から継続の要請があったことで、参加者自ら文脈を創出する志向が市域に拡張していつている。この2つの事例について、儀礼／芸能の観点から言えば、パフォーマンスにおける儀礼目線／観客目線の差異、地域性における高い／低いという差異が考えられるという。更に、その先にある「社会的アフォーダンス」という観点からの考察を展開していた。そして、ローカルフェスと地域社会は、主催者のパフォーマンスに着目すると両者が密接に関わっていると考えることができ、また、環境全体の枠組みの中に参加者を位置づけようとしていることは、地域社会の特定の文脈や地域外の視点を

単に導入することとは異なるとまとめた。

各発表に対して様々な質疑があったが、司会である田中志敬会員（福井大学）からの質疑を代表して挙げることにする。地域でのイベントについて、「いろもの」に終始してしまうのか、あるいは普遍的な展開がありうるのか、その要素について質疑があった。具体的には、担い手の今後について、コンテンツの寿命について、補助事業との関係が挙げられた。各発表者より、イベントの「賞味期限」よりは「まちの継続性」が求められるのではないかと、地域から継続の意思があるかどうかではないかと、参加者が新たな文脈を作り続けられる環境かどうか次第ではないかといった返答があった。なお、地域振興へのインパクトは次の機会に更に聞きたいので、引き続き本学会での活動を期待する旨が司会から話された。

本部会では、様々なコンテンツを基盤としたコミュニティのあり様が問われた。その中で、様々なコンテンツを参照していく上で想起した課題を最後に挙げて本稿を閉じたい。まず、コンテンツの位置づけである。本部会では、どちらかといえば制度的枠組みとはズレた存在として各コンテンツがあるようにみえた。そのズレをより見出すために、（おそらく複数ある）補助事業との関係や担当課との関係をより詳しく聞いてみたかった。次に、コンテンツ間を比較する際の変数の把握の仕方である。いくつもの変数があると、どれが、どのように、どのくらい効いているかが曖昧になってしまうことが多い。最後に、コンテンツをめぐる人の姿である。商店街研究では「回遊性」という言葉が使われるが、ある場やコンテンツをめぐる、地域内外の人々がどのように回遊しているのか次の機会により伺いたい。

1-7 シンポジウム報告 1

都市における共同性の構築・再構築をめぐる可能性と課題

山本 薫子（首都大学東京）

1. 2017 年度大会シンポジウムでの議論を踏まえた問題関心

近年、住宅や店舗、公共施設、公園などの物的資源の新しい管理や活用の展開が見られ、これらに対して総じて「リノベーション」と呼びあわす流れが生まれている。英語の renovation は古い建物、部屋、家具等を修復、修理、改築するという意味を持つ。しかし、現在の日本では、それとはやや異なり、既存の建物（ストック）、とりわけ遊休化したり十分に活用されていない建物、に新たに工事を施すことでその性能を新築の状態よりも向上させたり価値を高めるという意味でリノベーションという語が用いられる傾向にある。さらに、審美的な価値の向上の意味合いを多分に含んで用いられる場合も多い。報告では、海外、日本国内（地方都市および首都圏）におけるリノベーションの状況に関する実例を紹介しながら状況を把握した。（紙面の都合から海外事例は省略する）

2. 日本の地方都市でのリノベーションおよび「リノベーションまちづくり」の展開

2-1. 地元事業者による飲食店街再生、老朽化建築物の転用と若者層誘致

「リノベーションまちづくり」とは遊休不動産を活用した都市再生の手法で、現在、各地で試みられている。ここでは地方都市での取り組みを紹介し、最初に、地元事業者によって飲食店街再生、老朽化建築物の転用がなされた事例を取り上げる。

熊本市街地の細街路である上乃裏通りでは、老朽化した木造建築が多く、改修コストがかかるため放置したり駐車場とする所有者が多かったが、1980 年代後半に県外から移転した飲食店が蔵を利用して人気となった。市街地中心部としては出店コストが低く抑えられるため若者層に注目され、老朽化した建物のリノベーションと飲食店オープンが続き、若者層を中心に人気のエリアとなった。

2-2. 複数の地方都市を対象とした「リノベーション」まちづくりの活動

次に、複数の地方都市を対象とした「リノベーション」まちづくりについて紹介する。2002 年、千代田区（東京都）では SOHO まちづくり検討委員会が立ち上げられ、翌 2003 年に千代田区・神田 REN (Regeneration Entrepreneurs Network) プロジェクトが開始された。これは、問屋街で

あった神田・裏日本橋（馬喰町、人形町など）の遊休不動産を活用した持続型産業創造の取り組みであるが、ここで主要な役割を担ったのが清水義次氏（地域再生プロデューサー）であった。清水氏は「現代版家守（やもり）」（民間まちづくり会社）によるまち再生マネジメントを提言し、区内の築40年以上のテナントビルをシェア&レンタルオフィスに転用する事業等を行った（5年間の暫定利用）。2003年には千代田区東神田において遊休化した不動産を活用しアート系イベントを実施し（CET セントラルイースト東京）、30軒以上のギャラリーが集積した。[清水2014]

そして、清水氏は2009年に北九州市小倉駅前中心市街地の遊休不動産活用を目的とする「小倉家守構想」検討委員会に参加する。このとき、清水氏とともに小倉駅前中心市街地でのリノベーションまちづくりに関わった専門家の一人が嶋田洋平氏である。嶋田氏は北九州生まれの建築家で、テナントが撤退して苦境にあった小倉・魚町商店街のテナントビルのオーナー（商店街組合理事長）とも以前から繋がりがあった。嶋田氏は「35歳以下限定」で入居者を集め、そのテナントビルに若いクリエイターを誘致し、カフェ、雑貨、服飾等の店舗が入る複合施設として2011年6月に「メルカート三番街」がオープンした。[嶋田2015]

2011年8月には北九州市小倉魚町で第一回目の「リノベーションスクール」が開催された。これは、全国から参加する受講生がその地域の空き家、空き店舗を活用したリノベーションの提案を、3日～4日の合宿形式で実践的に行う講座である。嶋田らはこの講座運営の主要な役割を担ってきた。その後、現在に至るまで地方都市を中心に全国各地で「リノベーションスクール」が開催され、一部は事業化に至っている。[九州工業大学 徳田光弘ほか 2014； 一般社団法人リノベーションまちづくりセンター 2013]

3. 首都圏でのストック活用の展開

3-1. 東京23区の周縁部で見られる状況

東京23区のうち周縁部にあたる工業地域では、倉庫等の跡地が主に若者を対象とした飲食店、イベントスペース、ギャラリー、衣類店等として転用される事例が近年多数見られる。

民間企業による自社所有の施設の用途転換の例としては、臨海部（港区天王洲アイル、芝浦等）において倉庫会社が自社の倉庫をアートギャラリー、イベントスペース等に転用したケースがある。また、工場や倉庫の跡地を新規の商業施設として転用する例として、江東区木場の材木工場跡地が海外発のコーヒーショップに転用され、観光客も含めて若い世代から人気を得ていることなどが挙げられる。

このような商業的な利用の一方、台東区、墨田区等では老朽化した住宅を改修し、若者向けの衣類店や小規模ギャラリー、イベントスペース等に転用される事例が複数あり、これらの中には東京芸大やアート関係者との連携、繋がりを通じて「面」的な広がりを見せているものもある。例えば、東京都の外郭団体によるアートイベント、芸術家拠点形成に関する支援、運営等は、墨田区や台東区のかつての間屋街を中心として遊休化した建物を利用して実施されている。

公共部門による用途転換の事例も多い。JR東日本は、秋葉原駅と御徒町駅の高架下を活用し、若手職人が製造兼販売を行うことができる施設を集積させ、またかつての万世橋駅の遺構をリノベーションして、飲食店、ショップが入居する複合施設に転用した。さらに、廃校となった公立学校をアートスペース、美術館、企業本社などに用途転換するなどの事例も見られる。

3-2. 東京都の郊外部で見られる状況

住宅地域、市部といった東京都の郊外部におけるリノベーションとして、まず行政による空き家等の活用が挙げられる。世田谷区では、一般財団法人世田谷トラストまちづくりによって区内の空き家等（空き家・空室・空き部屋）を地域活動の拠点として活かす取り組みが進められている。世田谷トラストまちづくりによる地域共生のいえづくり支援事業（2005年～）は、自己所有の建物の一部あるいは全部を活用して、地域でのまちづくりの場づくりを支援する事業である。

民間による空き家活用も各地で行われている。例えば、国立市谷保「やぼろじ」では10年以上空き家になっていた旧家を改修し、カフェ、工房、建築家事務所等が入居して活動を行うと同時

に、地域に開かれたイベントも開催されている。他にも、空き家ではなく、自宅の空き部屋や低利用部屋を定期的に一般に開放して交流を行う取り組みも各地で見られる（「住みびらき」）。

4. 創造都市施策と連動した横浜での状況

最後に、創造都市施策と連動した事例として、横浜市における文化芸術の持つ創造性を活かした産業振興や地域活性化の取り組みとリノベーションがどのように関連しているか紹介する。横浜市では、1990年代から「クリエイティブシティ（創造都市）」施策が実施されてきた。この背景として、既存業務地区である関内・関外地区の経済活性化と中小企業育成が課題とされてきたことが挙げられる。以下では、関内・関外地区における経済活性化と創造都市事業が連動したリノベーションの状況を紹介する。

4-1. 馬車道駅周辺（中区）

馬車道駅前には、1929年に建造された旧第一銀行横浜支店を転用したYCCヨコハマ創造都市センターがある。これは、2003年の移転・改築後、横浜市都心部歴史的建造物活用事業（歴史的建造物を活用した芸術文化創造プログラム）での再活用を経て、現在は、カフェ、ギャラリー、コワーキングスペース（シェアオフィス）、イベントスペース等を含む施設として利用されている。

また、同じ馬車道駅周辺にある、倉庫会社の関連施設であった北仲BRICK & 北仲WHITEはこの周辺で再開発事業を進めようとしていた森ビル、BankART1929（アートNPO）の共同プロジェクトの場として活用された。これは、2005年から1年6カ月間、アーティスト、建築家、デザイナー、ジャーナリストなど文化芸術活動に関連するグループ約50組が期限つきで入居し、それぞれの事業、活動を行なったものである。

そして、1953年に建設された日本郵船倉庫を転用し文化複合施設としたものがBankART Studio NYKである。2006年、2008年に改修され、アートのスペース（展示室、ホール、制作スタジオ等）として活用されてきた（2018年3月末に閉鎖）。

4-2. 黄金町（中区）

黄金町では、戦後に形成された特殊飲食店街であったが、2005年に県警が大規模摘発を実施し特殊飲食店が全店閉鎖した後、地元商店会を中心としたまちづくり活動、アーティストやNPOとの協力を通じたアート拠点の形成が行われている。2008年以降は、アートイベントが毎年開催され、かつての特殊飲食店舗を利用したアーティストインレジデンス（芸術家による滞在型制作）、地元商店会とNPO等が協力した地域イベントも開催されている。

4-3. 関内駅周辺（中区）

関内駅北口方面（中区相生町）では老朽化したオフィスビルの利活用が課題となっていたが、このうちの一つをシェアオフィスとしてまちづくり活動の拠点、建築家・編集者・デザイナー等の作業場とする取り組みが複数箇所で実施されている。また、神奈川県中小企業共済会館内のコワーキングスペースを活用し、ビジネスインキュベーション拠点も設置されて、若い起業家、クリエイターの拠点として利用されている。

4-4. 芸術不動産事業

横浜市中区を中心に、アーティストやクリエイターの創作の場づくりを形成するこうした事業が進められてきている背景の一つに、自治体による助成、支援がある。横浜市と横浜市芸術文化振興財団が共同で運営するアーツコミッション・ヨコハマでは、建物の所有者やサブリースを行う事業者を対象に芸術不動産リノベーション助成を2010年から実施した（事業は継続しているが補助金拠出は2014年度まで）。これは、民間の賃貸物件の開拓を通じて低利用不動産の活用の活発化と芸術活動拠点の育成、アーティストやクリエイターの横浜への誘致を目指すものである。

5. 共同性の構築・再構築をめぐる可能性と課題

報告では、商業的利用も含めた各地でのリノベーションの事例とその背景を紹介した。このうち、地域まちづくりに関わる事例に焦点を絞ると、地域外からの参入者が主たる関与者、入居者となっている場合は、新規参入者も含めた共同性構築が運営および事業継続の課題である。文化、背景を異にする新規参入者が多いほど利害調整、合意形成、ルール作成が求められ、その調整が必要となる。また、ネットワークの拡大に際してメディア（インターネットを含む）の果たす役割は大きい。

生業、地域経済活動、資源の共同管理の作業が現実的に存在する地方に対して、都市ではそうした共有はほとんどない。都市での共同性構築のあり方を既存建築物のリノベーションと合わせて考えた場合、まず、本来は活動や事業の目的が異なる人々が特定の建物およびそれが位置する地域の利用をめぐる時間、空間を共有する機会の発生が挙げられる（問屋街への芸術家の来住など）。そこで本来は混じり合わないはずだった人々たちを結びつける共同性構築の拠り所の一つとして、リノベーションされた建物にまつわる「歴史性」の共有が挙げられる。すでに役割を終えた建造物とその歴史的、産業的背景をかつての地域経済活動と関連付けて外部者も共有し、語り、再生産していく事例は各地で見られている。

参考文献

九州工業大学 徳田光弘ほか, 2014, 「2013年度リノベーションスクール年次報告書」.
一般社団法人リノベーションまちづくりセンター, 2013, 「リノベーションスクールリポート 01-04」.
嶋田洋平, 2015, 『ほしい暮らしは自分でつくる ぼくらのリノベーションまちづくり』日経BP社.
清水義次, 2014, 『リノベーションまちづくり 不動産事業でまちを再生する方法』学芸出版社.

1-8 シンポジウム報告2

大都市都心の超高層住宅における共同性

饗庭 伸（首都大学東京）

大都市都心の超高層住宅に住む人々はどのようにコミュニティを形成し、そこでどのような共同行為が可能なのだろうか、報告者が東京都中央区晴海地区で取り組んでいる「まちづくり」の中で見えてきたその可能性を報告する。

1 タワーマンションと東京都心の人口変化

まず、東京の人口の動向について概観する。戦前、戦後を通じて東京には人口が集中し続けてきたが、その内部において都心部から人口が郊外に向けて流出していくドーナツ現象が起きた。晴海地区が立地する中央区を見ると1953年の17万2千人をピークとして1997年の7万2千人まで人口が減少している。しかしその後人口はV字カーブを描くように増加し、2018年時点の人口は16万人まで回復した。都心の人口は40年かけて減少し、20年かけて元に戻ったのである。これがいわゆる「都心回帰現象」であるが、オフィスや商業空間に加えて住宅が民間開発の主要な選択肢の一つとなったこと、1960年代、70年代ごろに開発された建物が更新の時期を迎えたこと、俗にタワーマンションとよばれる超高層住宅がビルディングタイプとして確立されたことなどが主因としてあげられるだろう。しかし、同じ数の人口が戻ったからといって、1953年の人口と2018年の人口の質がはっきりと異なることは意識しなくてはならない。中央区ではこの20年で2018年時点の30代から40代の世代が圧倒的に増加した。かつての都心人口は商店や工場の労働者であり、例えば6畳一間に地方都市から出てきた単身の見習いが集団生活を送る、というものであったと想像されるが、2018年の人口はおおよそホワイトカラーの高所得層であり、ファミリー層も少なくない。かつての郊外化を推進したような層が都心回帰を牽引しているのである。

これらの人口が入居している空間を見てみよう。タワーマンションが都心回帰を牽引したことは間違いない。一つのフロアに10戸が入居しているとして、40階建てのタワーマンションには400戸、世帯人員が2-3人だとすると人口にして1000人程度が暮らしている。いわゆるゲーテッドコミュニティであり、外部との断絶があるだけでなく、住戸同士の独立性も高いという空間的な特徴

を持つ。しかし、そうしたデメリットを補うようにして、パーティールームやプールといった豊かな共用部が提供されることも多く、必ずしも住民がいたずらに孤立するような空間構成を持っているわけではない。つまり、東京都心では新しい課題と可能性の双方を秘めた新しい30代、40代の地域社会が急速に形成されつつある状況であると考えられる。

2 都心回帰を整えた都市計画

こうした都心回帰はどのような都市計画によって生み出されたのだろうか。我が国の近代都市計画は19世紀の終わりに誕生し都市空間の骨格を作り上げてきた。しかし法に基づく都市計画では一律的な規制や計画に基づく大雑把な空間しかつくりだすことができないので、1960年代の後半から詳細な都市計画を実現する仕組みが導入されていく。1966年には条件を整えば特定の地区において一律的な規制を緩和する制度がスタートし、一方で1970年代の初頭には市民が都市計画に参加する「まちづくり」がスタートする。前者は戦後に急成長した民間ディベロッパーが作り出した制度を根拠とし、後者は同じく戦後に急成長した市民社会が作り出した制度を根拠とするものである。これら二つは正反対の方向を向いているように見えて、政府と協働して機能を補い合いながら都市計画を進めていくという点で共通しており、兄弟のような関係にある。

この兄弟を組み合わせて、東京の特別区はそれぞれ固有の都市開発行政の仕組みを発達させてきた。中央区は徹底した地元重視型の仕組みをとっており、地域組織と区行政が密接な関係を形成しながら都市開発が行われてきた。祭礼によっても結び付けられた町会・自治会の上に傘のように「まちづくり協議会」という組織が設立され、区とまちづくり協議会が密接に調整しながら都市開発を進めている。中央区は短期間で大変貌をとげたが、行政が土地収用を繰り返したわけでも、民間ディベロッパーが徹底的な地上げを行なったわけでもない。区行政とまちづくり協議会と民間ディベロッパーが「都市開発コミュニティ」を形成して都市開発を推進してきた。

そして、ドーナツ現象の中、いかに人口を回復させるかが中央区の積年の重要課題であった。「公共貢献」という用語がある。都市計画では容積率等の土地利用規制を指定して個別の都市開発のボリュームを制御している。容積率の多寡が開発可能性に直結するため、東京都や区行政は容積率の操作を通じて開発の手綱を握ってきた。そして、民間ディベロッパーが要求する容積率の緩和の交換条件となるものが「公共貢献」である。その開発を通じて公共に資する空間を提供するのであれば容積率を緩和する、という形で行政と民間ディベロッパーの調整が進められる。この容積率の緩和と公共貢献の交換を通じて、行政は財政支出をすることなく公共空間を手に入れることができる。

公共貢献のメニューは、かつては「広場」や「緑地」といったものであったが、より精緻化したメニューが準備されており、それは日々書き換えられている。そして中央区のメニューに長らく書き込まれていたのが「住宅の建設」である。「人口の回復」という至上命題をうけて、住宅を開発すれば容積率を緩和するというメニューが準備されていた。タワーマンションはこういった制度の誘導を受けて作られたものであり、わずか20年で人口回復が実現したところを見ると、大成功だったと言えるだろう。

3 ポスト住宅開発

本稿の冒頭でも示した通り、人口が過去のピークだった1953年の水準に達したことが大きな契機となって、中央区では人口回復を旗印とした都市開発行政が転換期を迎えた。2018年3月に区は住宅による容積率緩和措置を一部の地域において廃止するという方針を明らかにし、「ポスト住宅開発」ともよべる時期に入りつつある。

このことは、ここから先は建設をする「まちづくり」ではなく、建設後の建物を持続的に維持管理し、そこで生み出されるコミュニティを育てていく「エリアマネジメント」が一層重要になっていく、ということの意味している。エリアマネジメントという言葉は2000年代の都市開発ブームの中で「まちづくり」と入れ替わりでよく使われるようになった言葉である。三菱地所が中心となって推進する東京駅前の丸の内地区が著名な先例の一つであり、後述する晴海地区の晴海アイランドトリトンスクエア（以下「トリトンスクエア」）も先例の一つである。開発だけではな

く、開発後も「まち」の価値が下がらないように維持管理を行ったり、エリアの魅力を向上する様々なイベントを行えるよう、開発時から計画をしておく、という考え方である。具体的には開発収益の一部をエリアマネジメントに廻していくというお金の流れをつくり、その業務を一括して請け負うエリアマネジメント組織が設立される。

4 晴海のまちづくり

こうした状況に規定されて「晴海地区のまちづくり」がスタートしている。晴海地区は1931年に埋め立てによって作られた人工島である。1957年には日本住宅公団の晴海団地が開発され、他に展示場やセメント工場、自動車学校など大規模な施設が多く立地していた。そしてこの地区の再開発は、2001年に完成したトリトンスクエアから始まる。トリトンスクエアは晴海団地を巻き込んだ大規模再開発であり、3棟の超高層のオフィスビルと、複数棟にわかれた1789戸の住宅開発で構成されている。この開発を皮切りとして、地区全体の開発構想が立案され、超高層のタワーが林立する地区へと姿を変えつつある。その一つが東京オリンピックの選手村の建設であり、オリンピック後は分譲住宅として売却されることになっている。単純計算で、オリンピック後に更に12,000人の人口が増加する計画である。

こうした状況の中、地区全体のエリアマネジメントをどのように組み立てていこうかと、筆者のところに相談があったのが3年前のことであった。トリトンスクエアにはエリアマネジメントの会社が設立されているが、それは地区全体の一部分しかカバーしていない。それぞれのタワーマンションには管理組合が設立され、それぞれが連合町会に加入している。しかし、新旧の住民を横断して地区全体を考える場も、考える主体も、維持管理する主体も連合町会だけでは難しい。開発時に区と地域住民、ディベロッパーで形成された都市開発コミュニティをどのように正統に継承し、発展させていけるのだろうか、という相談である。

こうした問題意識を受けて、2016年には大学の学生、専門家、地域住民に広くよびかけた7回のワークショップを開催した。晴海地区の未来を考えようと銘打たれたワークショップは、新旧住民の中からどのような場や主体が形成されるかを見極める場でもあった。結果的にコアメンバーとでもよぶべき住民が集まり、彼らが中心となって「晴海おもてなし実行委員会（以下「実行委員会」）」が設立された。実行委員会は2017年に地域の住民が晴海地区内を巡る「ブラはるみ」という町歩きイベントと、地区に居住している外国人が地区の未来について考えるワークショップを開催し、2018年も3年に一度の住吉神社大祭に関連したイベントを企画しているところである。

5 新しい共同性

まだ始まって2年しか経っていない大都市都心のまちづくりであるが、その中から見えてきた、「新しい共同性」の芽を、郊外住宅地とも比較しながら考察して本稿を閉じたい。

まちづくり協議会を中心とした都市開発コミュニティから、エリアマネジメントへの移行は、実行委員会に連合町会の若手メンバーが重複して参加していることもあり、今のところ正統に進んでいる。実行委員会にはタワーマンションに住み始めたばかりの住民も参加しているが、彼らと若手メンバーは同年代であり、そこには特別な格差、断絶は存在しない。振り返ってみると、旧住民とて戦後の晴海団地の住民であり、彼らはどちらかといふとかつて郊外化を推進した住民と同質である。つまり郊外的なコミュニティに同じような質の若い世代がさらに流入してきた、という理解が正確であり、そこに格差はなく、正統にコミュニティが移行していくということではないだろうか。

その新しいコミュニティのメンバーはどのような特徴を持っているだろうか。郊外の住民は定住を志向していたが、都心の住民は異なる流動性を持っているかもしれない。また、彼らの多くが職住近接であり、郊外住民と異なる生活時間を持っている。こうしたメンバーの差異がどのように影響するのか、慎重に見極める必要があるだろう。

コミュニティの共同性の根拠となるのは、お祭り、イベントなどのいわゆる「ハレ」の体験と、掃除や見廻りなどの「ケ」の体験に二分される。実行委員会はハレの体験を根拠としたつながり

であるが、やがてはタワーマンションの維持管理という「ケ」の問題に向き合うことになるかもしれない。現時点でそれぞれのタワーマンションの維持管理は外部の民間企業に委託されているが、そこだけでは処理しきれない問題がどのように起こってくるか見守る必要がある。郊外の戸建て住宅団地と比較すると、多くの戸建て住宅団地には共有財産がほとんどないため管理組合が結成されることがなく、その点においてタワーマンションと対照的である。やや逆説的であるが、区分所有されたタワーマンションは、全住民が「ケ」の体験に否応無しに巻き込まれるという点において、戸建て住宅団地よりも「共同性」が強く発現されるかもしれない。

以上、本稿では東京の都心回帰、それを支えた都市計画を解説したうえで、筆者が関わっている晴海地区のまちづくりの経験を述べ、そこでどのような共同性が発現されるのか、考察を行なった。

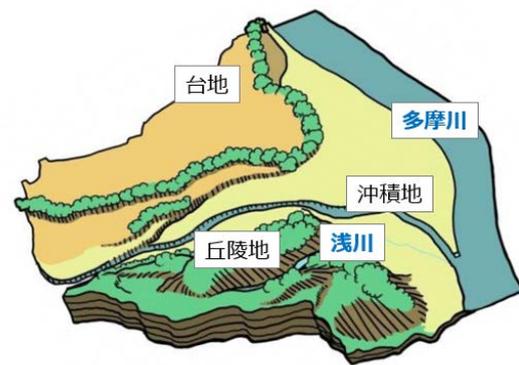
1-11 シンポジウム報告3

東京都郊外における地域コミュニティの再構築—ベッドタウン 日野市の事例

熊澤修（日野市地域協働課）・[文責] 熊本 博之（明星大学）

1. ベッドタウンとしての日野市

東京都のほぼ真ん中に位置する日野市は、新宿から電車で約30分の距離にあり、また市内には合わせて12の駅がある、交通の便に長けた自治体である。地形的には3つの地形（台地・沖積地・丘陵地）と2本の河川（多摩川・浅川）によって特徴づけられ、この地形的要素に基づいて現在も区域が分かれている。そして台地と沖積地では区画整理事業による計画的な宅地開発がなされているのに対して、丘陵地は民間による開発が主流であり、虫食いの宅地開発となっている。



人口は1960年には約4万人であったのが1980年には約16万人と、この時期に急激な上昇を経験しており、現在では約18万人となっている。今後は2025年にピークを迎え、2060年には16万5千人ほどまで減少すると予測されており、急激な人口減少は起きないものと考えている。つまり日野市は、人口減少についてはそれほど危惧していない。

2. 地域コミュニティの現状

日野市の抱えている大きな課題は高齢化である。2015年に23.6%だった高齢化率は、2025年には25.2%、2060年には35.9%にまで上昇すると予測されている。特に丘陵部では現在でも45%になっている地域があり、20年後は丘陵部のほとんどの地域で50%を越える見込みである。

こうした状況下で注目されているのが自治会の存在だ。日野市が2017年に実施した自治会アンケート調査では、自治会活動が必要な理由について、回答のあった162自治会のうち144自治会が「地域のつながりがないと防犯・防災に支障が出るから」、97自治会が「地域での高齢者の見守りが必要だから」と回答しており、また自治会として今後やりたい活動についても、最も多かったのが防災活動（58自治会）、次が高齢者見守り活動（56自治会）とあるように、日常の安全および高齢者の見守りにおいて自治会が果たしうる役割に対する期待が高いことが見て取れる。しかし自治会加入世帯数は減少傾向にあり、またアンケートでも自治会運営の悩みとして自治会員の高齢化、役員のみならず手不足、役員負担の大きさを訴える自治会が多くみられるなど、十分にその期待に応えられない現状にある。

なお、丘陵部では自治会加入率が全体的に高い傾向がある。これは同時期に一斉に開発され、その後も長く住み続けている人が多いことと、高齢化率の高さと坂の多い地形とが住民どうしの支え合いの契機となっているからであると推察される。

3. 地域コミュニティの再構築

このような現状認識のもと、日野市では 2014 年度より、地域課題解決に向けた新たな取り組みを始めている。そのベースとなったのは、2006 年度から 8 つの中学校区ごとに行ってきた自治会長どうしの情報交換会「地域懇談会」だ。この地域懇談会を、自治会だけでなく、地域包括センター、民生児童委員、大学、NPO、消防団、子ども会、PTA など、地域に関わる多様な団体が集まる場としてリニューアルし、それぞれがフラットな立場で 3 カ年計画の「アクションプラン」を構想し、実現する組織へと改変したのである。現在の地域コミュニティが抱えている課題は複雑化しており、自治会のみで対応することは困難だ。そこでそれぞれの団体が得意なことを持ち寄り、「ごった煮」になりながら地域課題の解決に取り組む、「新しい地域懇談会」をつくったのだ。

アクションプランは、「地域が地域を知る」（2014 年度）→「地域が地域コミュニティ活性化を考える」（2015 年度）→「地域がつながり動き出す」（2016 年度）という流れで、中学校区ごとに策定された。策定にあたっては「できることを持ち寄る」、「ゆるやかなつながり」、「地域の個性を楽しむ」という 3 点を意識することで、参加者が無理なく楽しみながら主体的に取り組めるよう工夫した。地域懇談会への参加人数も、リニューアル前の 2013 年度は 159 人だったのが、2014 年度は 687 人と大幅に増え、2016 年度には 708 人に達している。

そして 2017 年度、アクションプランが住民の手によって各中学校区で実行に移された。ここでは 2 つの事例を紹介しよう。まず丘陵部に位置する七生中学校地区だが、この地区では「犯罪件数が他地区と比べて多い」、「自治会加入率が低い」、「高齢者の引きこもりが多い」という課題を抱えていた。その解決策として導き出されたのが「顔の見える関係」をつくることだ。地域に関心を持つ仲間を増やし、いざというときには一致団結できるようにすることで、日常的に安心して暮らせる地域をつくるのが、上記の課題を解決するベースになると考えたのである。

そしてそのために企画されたのが「ななお BON まつり」である。その核となったのが、生まれも育ちも地元の、若い消防団員と青少年育成活動をしている計 3 人だ。そこに青少年育成会や地域包括支援センター、そして自治会などが構成員となって準備が進められた。その結果、祭りには高齢者や子どもたちだけでなく、中高生や大学生も集まり、世代を超えた交流が実現した。なお参加者は 1015 人で、運営にあたった住民も 100 名はいたという。

もう 1 つの事例が、沖積地に広がる平地に位置する日野第四中学校地区である。四中地区の特徴は、子どもの割合が市内で最も多いこと、集合住宅の割合が市内で 2 番目に多いことだ。そしてそのような地区であるがゆえに、「集合住宅と戸建て住宅とのつながりの希薄化」、「若い世代を中心とする新住民の自治会加入率の低さ」、「子育て世代の忙しさと負担感の高さ」という課題を抱えていた。

これらの課題を踏まえた上で、四中地区では、課題を解決するためには、若い世代と高齢者世代とが、昔からの住民と新しく来た住民とが、楽しく気軽につながるためのきっかけを作ることが必要だとの結論に達し、そのためのイベントとして夏休みの最初と最後の一週間、ラジオ体操を行うこととなった。地区内 7 カ所に用意されたラジオ体操会場に、述べ 6053 人の住民が参加し、さらに夏休み最後の日曜日には、みんなが 1 つの会場に集まって一緒にラジオ体操を行う「8 時だよ！全員集合！in 旭が丘中央公園」が実施された。会場には 444 人ももの住民が集まり、ラジオ体操のほかレクリエーションも行われ、住民どうしの交流を深めるいい機会となった。

この企画の中心にいたのは、子どもの未来を真剣に考えている若い親世代である。そこに PTA や商店会、そしてここでもやはり自治会が加わることで、複数会場での述べ 14 日間におよぶイベントを実現することができたのだ。そして重要なのが取り組みの姿勢である。七生中地区が抱えていた課題が、高齢化や自然災害への不安など、喫緊のものであったのに比べると、四中地区は若い世代が多く、自然災害への不安もあまりない地域であるため、それほど緊急性のある課題を抱えてはいなかった。そのため四中地区では、課題解決型ではなく未来志向型の取り組みを心がけることで、子育て世代のニーズに訴求するようなアクションプランを実施することができたのである。

4. 今後の取り組み

アクションプランを通して見えてきたことは、どの地域も根底にある問題は「つながりの希薄化」だということである。そのためどのプランでも、つながりづくりの契機をつくることが目的とされていた。ただアクションプランは中学校区ごとに企画されたため、どうしても「広いつながり」とならざるを得なかった。

そこで次は、日々の暮らしの安心につながるような「身近なつながり」の構築を進めていきたい。具体的には、地域のなかに「居場所」をつくりたいと考えている。『日野市市民意識調査報告書（平成29年10月）』によれば、「学校・職場・自宅以外に自分の居場所があること」が重要だと答えた市民が63.7%いたのに対して、実際に居場所があるという市民は33.3%に留まっている。このギャップを埋めるため、今後3～4年かけて地域の居場所づくりについて地域懇談会で考えていく予定である。

最後に行政の役割と課題について付言しておこう。コミュニティづくりは、行政が土台となって支え、コミュニティを耕す市民が行政と市民のあいだにはいって両者をつなげ、市民がコミュニティの花を咲かせることで実現するものだと考える。このような考えに基づき、アクションプランにおいて日野市は、補助金を出すのではなく、「コミュニティを耕す市民」が集まっている地域懇談会にファシリテーターとして伴走することで、市民によるコミュニティづくり活動を支えてきた。そのことが各地区の特徴に応じた、市民による主体的な取り組みにつながったのだと考えている。

だが実際には課題も多く残されている。行政においては、まだ規制も多く、縦割り組織の弊害も残されている。地域懇談会も、自治会以外の団体が構成員になったとはいえ、多様性という観点からはまだ不十分である。そして市民のなかには、コミュニティづくりの重要さはわかっているけれども、自分が主体的に関わるのは煩わしいと感じている人たちも多くいる。特に日野市のようなベッドタウンは、様々なルーツを持つ人たちが集まり住んでいるため、住民どうしの元々のつながりは薄い。であるがゆえに、たとえば公園に置かれている「ボール遊び禁止」などの看板のような、文字によって市民の行動を縛る傾向が強く、それが市民の煩わしさにつながっているように思う。

そうした課題を少しずつ改善しながら、共同性の再構築に向けた取り組みを継続し、次代につないでいくことが、行政に課せられた責務である。そのためにも、地域社会学会の先生方をはじめとする研究者、専門家の方々に、日野市に関わっていただければありがたいと考えている。

1-12 シンポジウム 印象記1

共同性のスケール観：誰による、誰のための、何をめぐる共同性か

松蘭 祐子（淑徳大学）

今年度のシンポジウムは、「地域社会における共同性の再構築」を課題とした2回目である。昨年は農山漁村地域における共同性を、自然資源の所有、管理、利用の視点からコモンズとのかかわりでとらえて議論が行われた。それは、農山漁村の地域社会の持続性が自然資源に基づく産業と生活に関わっているからであった。今回のシンポジウムでは、都市部のストックとその更新（リノベーション）を背景に、都市的な資源をめぐる共同性の構築、再構築をテーマとし、（都心―郊外、民間―行政、ニューカマー―オールドカマー）の事例を踏まえて大都市の「共同性」を遡上に挙げた。

第一報告の山本薫子会員は、中心市街地活性や産業空洞化に対応した創造都市施策の国際的動向を確認した後、日本の地方都市や東京、横浜の事例にみるリノベーションおよびリノベーションまちづくりの展開を示した。流動性の高い都市では共同性構築のプロセスにおいて、新規参入者も含めたメディアが大きな役割を果たし、利害調整、合意形成、ルール作成が行われている。生業、地域経済活動、資源の共同管理を共有しない都市における共同性の共同性構築・再構築に際しての拠り所として、歴史性（負の歴史を含む）に注目しそれがリノベーションと結びつくと指摘した。

第二報告は首都大学東京饗庭伸教授（建築学）から タワーマンションが立ち並ぶ、中央区晴海でのエリアマネジメント型まちづくりの実践から、大都市の都心超高層住宅における共同性についての報告がなされた。区行政と住民組織とディベロッパーが協調的に取り組むコミュニティ形成の事例であり、短期間に人口が急増した都心の職住近接地域社会である。

第三報告では、日野市地域協働課課長熊澤修氏から地域協働課が中心となって進めてきた住民協働型の新しいコミュニティづくりによる共同性の再構築の事例が報告された。大都市郊外では新しい地域課題が複雑化する中、地域社会に新たな共同性を生み出すことが地域の存続にとって不可欠である。新しいコミュニティづくりの知恵として、できることを持ち寄る、緩やかなつながり、地域の個性を楽しむことの3点が挙げられた。

討論者である町村会員からはまず、都市における共同性のスケール、レベルが問われた。共同性を検討するにあたって、近隣、自治会、中学校区レベル等で再構築の契機やキーワードは異なるのではないかと問われた。複数のタワーマンションの集積であるマンション地区は近隣であり建物であるが、規模で言えば自治体にも相当しないか。また、今年のシンポジウムと関連付けて、都市における「場」はコモンズなのかと問いかけた。場の創造は、リノベーションによる建物、イベント、活動など多様である。共同性の基盤としてのパブリックスペースが壊されるという Jane Jacobs のことばを引きながら、都市におけるコモンズ的なもの（いわゆるグレーな場所）は弱いつながりの形成につながるのかと問題提起を行った。

矢部会員は、今回の報告者が述べているのは基本的に拡大地区のリノベーションまちづくりである。地方社会がリノベーションに注目するのは、縮小社会、財源不足だからであり、いわば BOP モデルのまちづくりを検討する必要があると指摘した。また、行政と住民で進めるまちづくりと議会との関連について尋ねた。矢部会員のコメントは PPT の不調のため、論点が十分に展開されなかったもので、研究例会等で議論の続きがなされることを期待したい。

山本薫子会員は、共同性構築のキーワードにメディアの存在を掲げる。計画されたものではない外部からつないでいく人、翻訳できる人に注目するが、それは行政や NPO とは限らない。外部に広げていくウェブメディアや発信者としての地域の中のウェブを活用して、外部の異質な存在をグレーな形で受け入れることにより、リノベーションまちづくりが共同性の再構築につながるとした。

タワーマンション街のコミュニティ形成の事例にはフロアからも多くの質問が寄せられ、建物1つが地域社会と言えるほどの居住形態の将来性が問われた。饗庭氏からは、都心人口の回復の目標からは現在の法制度ではこれからも増え続けると予想される。建築技術の進歩により、都市環境や防災の観点からはタワーマンションは技術的に対応している。低層タウンハウスや他の集合住宅形式は建築的には複雑でタワーマンションに収斂してきており、住宅を分譲して収益を確保する現在の仕組みからの脱却が難しい。少なくともこれから数十年の都市では主流となる居住形態として、タワーマンションを含めた地域社会形成、共同性の再構築は一つの課題となる。

また、タワーマンションのコミュニティの内容、共同性の質の違いについて質問に対し、「タワマンの中のコミュニティは見えない」と言う。理事長にも行政にも見えないので、少ない手ばかりからやるしかない。しかし一方で、「共同性は、ほっておいたらできる」側面もあり、都心マンションは職住近接であり、共有施設等を用いて夕方からの住民ミーティングも可能であったことを示し、郊外なら3日かかったことを1日でできるとも答えた。

議員や地元の反応について、地域活動を応援している議員からは歓迎されるが、元々の土建業者や自営業層（既得権益層）からは評判が悪いと熊澤氏は言う。行政職員がどれだけコミュニティ形成に関わる引き出しを持てるかが問われる。行政は、市民が行政にかかわる余白を残す「完成の未完成」をめざすべきで、大学の協力が重要であると指摘した。住民はできないことから考えるが、大学生は、目標だけに進むことにより、実際にはよい刺激になることもある。

都市の共同性を論じる時、地域社会の生活をどう見るかが課題となるのではないかと問われた。住民の流入、昼間と夜間、通勤通学、観光客など流動性を前提とした共同性という意味で、都市においては地域社会の共同性のレベルが複層的に関わる。そのため、都市においては、誰による、誰のための、何をめぐる（資源）共同性なのか、共同性のスケール観、共同性のレベルとして問わ

れるであろう。自然資源管理のコモンズにおいては、資源を生業の糧として管理していく主体としての住民と、臨時的にかかわる外部者がいた。晴海地区と日野市の事例では、近隣のスケールは異なるものの、あくまでも共同性の主体となっていたのは住民であり、外部者や行政はファシリテーターと位置づけられる。

しかし、グローバル化する都市空間における地域社会の共同性は、パブリックスペースをめぐって発現する。それは時にタワーマンション街に作り出された共有空間であり、歴史的建造物やアートである。リノベーション型まちづくりは、都市空間の変容の中に一種のパブリックスペースを作り出す演出家とアクターによって形成される。空き家や倉庫などの所有者、高齢化した住民は、リノベーションによって入ってきた新しい就業者や住民（賃貸層を含む）とともに、再構築される共同性のアクターに加わっていけるであろうか。リノベーションまちづくりが、居住人口の拡大やさらには観光客を含む町を訪れる人を増加させていくことが、都市の地域社会の持続性とどのように関連していくのか。近年、外国人観光客の増大により、急速に増加している民泊や小規模な宿泊施設の増加、滞在型体験型観光による交流人口の増大は、都市だけでなく地方でも拡大している。これらの地域社会の生活空間・時間の中に入ってくる人々やメディアを媒介とする共同性は、変動する地域社会の共同性の再構築の契機となるのだろうか。さらに、都市における地域社会の持続性につながるといえるのだろうか。

1-13 シンポジウム 印象記 2

薄氷に立つ都市の共同性

田中 志敬（福井大学）

今回のシンポジウムは東京を主な舞台に、インナーシティでのリノベーション、都心地区の再開発、郊外地区のまちづくりと、様相の異なる3つの事例報告から、都市の共同性の構築と再構築の現状と課題を探った。先に感想を述べると、同じ東京でも各報告のエリア特性が大きく異なるため、事例比較や知見整理の難しさを感じた。後述の全体討論でも指摘されたが、俯瞰的に東京の都市の状況を捉えると、産業空洞化に起因する都心回帰と間近に迫る縮小社会の到来の過渡期にある。そのため、各事例は短期的には共同性を構築したいわば成功例に見えるが、中長期的にはその持続的な保持は困難であると感じた。また各事例の担い手層に着目すると、偶発的なアクター同士の共同性や外部支援者に介在されることで成立する共同性等、薄氷に立つような状況で構築されている現代都市の共同性の危うさを感じた。以下では各報告と討論の要約を紹介する。

第一報告では、山本会員が日本と海外、大都市と地方都市のリノベーション事例を紹介し、建造環境が急変する都市部での共同性の現状を報告した。海外との比較では、北米ではリノベーションで地域のブランド価値を高めた後に、ジェントリフィケーション型の再開発に展開させている（リノベーションも資本の投資先のマーケットとして成熟している）。一方で日本では黎明期のリノベーションと再開発とでは担い手層が異なる。日本型のリノベーションの担い手は、リノベーションスクール等でノウハウを伝える何人かの中心人物のネットワークと、そこから派生し土着化した都市毎のネットワークが存在する。都市の共同性は特に後者に顕著に見られる。まず個別のリノベーション過程の中での関係者間の共同性が発露し、リノベーションエリアでの複数事業者、オーナー、利用者、周辺住民等の共同性の構築に展開していく可能性を指摘している。

第二報告では、饗庭氏が東京都中央区の建造環境の変化や臨海部に位置する晴海地区のタワーマンション事例を紹介し、都心の共同性の現状を報告した。大規模な都心再開発が地上げ等によると誤解する人が多いが実情は異なる。都市計画では開発の進め方として、①多元主義重視②代議制重視③自由競争重視④協働重視の4パターンがあり、日本は協働重視型が多い。また中央区等の東京都心区では、まちづくりと都市再生のハイブリット手法として、①規制緩和②公共貢献③都市開発諸制度④住宅リングージ（住戸確保を条件とした規制緩和）を駆使し、建築物の高層化を伴いつつ都心の人口回復を図った。ただし、エリアを細分化して捉えると、共同性の状況は大きく異なる。晴海等の超高層立地エリアは急激かつ大規模に人口増加し、流動性が高い新住民同士での共同性の構築となる。一方で立地エリア外では依然として高齢化が進む中での共同性の再構築となる。後者のエリアでは、既存自治組織ベースの共同性が存在している。しかし、前者

では、タワーマンションの内実の把握は困難で、饗庭氏自身が学生とともに住民同士の意見交換を行うワークショップを仕掛けるなど、共同性の構築のための試みがなされている。

第三報告では、熊澤氏が日野市の立地状況の異なる各地区の取組事例と行政支援の現状を報告した。東京都のベッドタウンの日野市では、都の人口増加に付随し人口増加が継続している。また日野自動車等の産業集積も見られ、域内に一定規模の雇用創出も見られる。しかし、工場移転による雇用創出の減少や縮小社会の進展により、推計人口では人口減少が予測される。日野市を地区レベルで捉えると、第二報告と同様に、立地により共同性の状況は異なる。丘陵地に宅地開発されたエリアでは、既に高齢化と人口減少が生じている。しかし、自治会加入率は高く、高齢者対策等の地域課題も明確で活動も比較的活発である。一方で、平坦地に宅地開発されたエリアでは、交通アクセスの良さから、若年層の流入が多く人口増加が継続している。しかし、地域の共通課題は見出しにくく活動は活発とは言えない。日野市役所は各地区の活動補助事業を継続してきたが、地区への補助金額が増加する一方で自治会員数は減少するジレンマを抱えた。そこで、自治会と行政の関係や地域の共同性の捉え直しを図った。補助金を取りやめ、アドバイスやワークショップのファシリテーターを担う地区担当職員を派遣する人的支援に重点を置いた。また援対象を従来の自治会に加え、地区の各種団体も含む多様な団体への支援に切り替え、地区での新たな共同性の構築を試みた。丘陵地の取組事例ではお祭りを中心とした住民交流の活動、平坦地の取組事例では世代間交流を図るラジオ体操の活動報告がなされた。

上記の3報告を踏まえて、全体討論では総論的視点として、討論者の町村会員から、東京の経済規模は20年間大きな変化がないが、超高層建築物の急増など建造環境の大きな変化を踏まえて、現在の東京が産業空洞化状況での投資機会がもたらした結果であると指摘した。また矢部会員からも、後半の2報告は現時点では人口拡大社会の影響で生じている状況であるが、今後の地域社会学の研究課題として、例えば縮小社会や付随する財政難といった全体社会の長期的な流れで、改めて個別事例を位置づけ、比較していくアプローチの必要性を指摘した。また町村会員からは今回の3報告が、都市全体のスケール、小地域のスケール、施設レベル等、スケールレベルの異なる共同性であるが、今後の研究課題として、スケールの異なる共同性がどのように繋がり相互補完の可能性を構築しうるかの解明の必要性について言及した。

個別報告の質疑では、山本報告に対し、従来型の共同性の基盤が崩壊する中で、都市の共同性の新たな社会的キーワードは何か問われた。山本会員は、事業者や利用者等の多様なステークホルダー間の問題意識や活動をつなぐ「翻訳者」の必要性を主張する。リノベーション事例の場合は、この「翻訳者」はコンサルタントや行政職員ではなく、偶然居合わせた個人特性など偶発性が高いと指摘した。加えて、共同意識の共有や共同性の範囲拡大に際してはウェブメディアの果たす役割も大きいと指摘した。

続いて、饗庭報告に対し、現在は日本でタワーマンションが(過剰に)大量供給されているが、都市計画的には抑制的エリアマネジメント等の他の選択肢がなかったか否かが問われた。饗庭氏からは70年代以降、都市計画の分野でも高層建築以外の選択肢が模索されたが、市場は簡単で安くできるタワーマンションを選択した。加えて東京都心の課題が人口回復であったため行政的にも社会的にも反論もなく開発が進んだ状況を指摘した。またタワーマンションは、環境面ではコンパクト居住、防災面でも免震制震技術の向上と居住者メリットが増加している。一方で、建築業界では商業空間の受注件数が減り、一部企業ではタワーマンション依存症的な状況にある点を指摘した。

最後に、熊澤報告に対し、自治会に限定しない新たな共同性の構築を行う際の、従来の地域権力構造(議員等)の反応や、活動の成否を分ける要因について問われた。熊澤氏からは、既存の選挙ネットワークを確立している議員(商業、土木系等)は、新たな共同性の構築の試みに対して、比較的関心が薄いとの見解を示した。また活動の成否の条件は、①構成員の多様性の有無②住民同士が顔の見える関係を構築できる機会・拠点の有無、③地区内の自治会等の組織の有機的なネットワークの有無の3点を指摘した。加えて、外部支援者となる職員が意識すべき点として、①相談に役立つ知恵の引き出しを増やしておく②上から目線に対応しない③職員が答えを出さず、住民自らが考え活動する余地を残す等についても言及した。

2. 前期理事会からの報告

2017年度地域社会学会第5回理事会は、2018年5月12日（土）11時から12時30分まで、亜細亜大学武蔵野キャンパスで開催されました。ここでは報告事項として7件、協議事項として10件が議論されました。報告事項の詳細は各委員会報告等をご覧ください。

出席者：浦野正樹、浅野慎一、黒田由彦、熊本博之、齊藤康則、清水洋行、新藤 慶、
杉本久未子、田中里美、玉野和志、築山秀夫、中澤秀雄、西村雄郎、町村敬志、
松蘭祐子、丸山真央、文 貞實、山本薫子、吉野英岐

報告事項

1. 研究委員会報告
2. 編集委員会報告
3. 国際交流委員会・ISA-RC21 担当報告
4. 学会賞選考委員会報告
5. 第43回大会開催事務局報告
6. 事務局報告
7. その他

協議事項

1. 入会・退会等について
 - ・5名について入会を承認した（本会報31ページ参照）。退会と終身会員の希望はなかった。
 - ・あわせて、1名についてご逝去の報告がされた（本会報31ページ参照）。
 - ・再入会希望があり、対応について検討した。
 - ・承認後の会員数は410名（一般350名、院生49名、終身11名）。
2. 「日本学術振興会育志賞」候補者の推薦について、今回は該当者なしとした。
3. 地域社会学会年報の非会員執筆者への対応について
 - ・会員の執筆者には、原稿が掲載された年報を1冊寄贈しており、会費に含むものとあわせて2冊を送付しているが、非会員執筆者についても、会員執筆者と同様に年報2冊を送付（寄贈）することが承認された。
 - ・今後、非会員への執筆依頼時に、見本として年報を1冊寄贈することもありうることを確認された。
4. 学会賞選考規定の一部を改訂した。
5. J-STAGE 公開に伴う非会員の著作権の確認について、改めて基本的な考え方を整理して対応することを、次期理事会に引き継ぐこととした。
6. 2017年度決算が承認された（本会報29ページ参照）。
7. 2018年度予算案が承認された（本会報29ページ参照）。
8. 次期理事会への引き継ぎ事項について
 - ・若手支援に係る会報の体裁の変更についてと、年報過去分のJ-STAGE公開の担当者について、次期理事会で検討してもらうこととした。
9. 次期理事会で決定してもらう、2018年度例会日程案を確認した。
10. 理事選挙における理事選挙管理員として、古平浩、加藤泰子、川副早央里、小山弘美各会員を選任した。事務局の清水洋行、新藤慶、バイト1名がサポートする。

（清水 洋行）

3. 理事選挙の結果および第1回理事会の報告

5月12日・13日の地域社会学会第43回大会（於：亜細亜大学）において、選挙管理委員会（委員長 築山秀夫）の管理運営にもとに理事選挙が行われました。結果は以下の通りでした。その後、第1回理事会が開かれ、会長以下、次の通り役割分担が決まりました。なお、会長と庶務担当については、会則16条の規定にしたがって理事会後の臨時総会で承認されました。

<理事選挙の結果>

投票による理事（10名）

鯉坂学（同志社大学）、浦野正樹（早稲田大学）、黒田由彦（椋山女学園大学）、清水洋行（千葉大学）、清水亮（東京大学）、西村雄郎（大谷大学）、藤井和佐（岡山大学）、三浦倫平（横浜国立大学）、矢部拓也（徳島大学）、山本薫子（首都大学東京）

話し合いによる理事（10名）

岩永真治（明治学院大学）、小内純子（札幌学院大学）、齊藤康則（東北学院大学）、田中志敬（福井大学）、二階堂裕子（ノートルダム清心女子大学）、速水聖子（山口大学）、船戸修一（静岡文化芸術大学）、松菌祐子（淑徳大学）、松宮朝（愛知県立大学）、室井研二（名古屋大学）

<新理事の分担>

会長	西村 雄郎
庶務担当（事務局統括）	清水 亮
財務担当（事務局）	三浦 倫平
WEB担当（事務局）	大堀 研〔非理事〕
研究委員長	矢部 拓也
編集委員長	松菌 祐子
国際交流委員長	黒田 由彦（委員長 兼 ISA-RC21 担当）
社会学系コンソーシアム担当	浦野 正樹、吉野 英岐〔非理事〕
学会賞選考委員長	鯉坂 学

（清水 亮）

4. 総会報告

5月12日（土）17時30分～18時40分まで、亜細亜大学武蔵野キャンパスの512教室にて、地域社会学会賞表彰式と総会が開催されました。

総会では、まず、小内純子会員が座長として選出され、会長挨拶、研究委員会報告、編集委員会報告、国際交流委員会報告、地域社会学会賞選考委員会報告、事務局報告が行われました。続いて、2017年度会計決算について、報告の後、和田清美監事から「決算報告について、監査いたしましたところ、正確に執行されていたことを認めます」との報告があり、承認されました。2018年度予算案についても原案通り承認されました。

第44回大会について、浅野慎一会員と伊藤亜都子会員を実行委員として神戸学院大学にて開催されることが報告され、大会実行委員の浅野慎一会員からご挨拶がなされました。最後に、第43回大会実行委員長の有末賢会員からご挨拶がなされました。

また、5月13日（日）の臨時総会では、理事選挙結果の報告の後、新理事会での役員選出にて会長候補者に西村雄郎会員、庶務担当理事候補者に清水亮会員が選出されたことが報告され承認されました。

（清水 洋行）

5. 研究委員会からの報告

今期、研究委員長を務めることになりました矢部拓也（徳島大学）です。昨期は研究委員を務めておりました。引き続きよろしくお願いたします。研究委員会の委員はいずれも理事である齊藤康則会員、田中志敬会員、二階堂裕子会員、速水聖子会員、船戸修一会員、松宮朝会員にお引き受けいただくことになりました。理事以外の研究委員は、次号の会報でご紹介させていただきます。

6月30日の第1回研究例会は、5月13日に亜細亜大学で開催されました大会シンポジウムの総括を行います。報告者はシンポジウムでの司会を担当した杉本久未子会員が中心に行い、コメンテーターを務めた矢部の補足（当日報告しようとしたpptが映らなかったなのでその補足）を行います。もう1本の報告は、堀田勝彦さん（非会員）による「まちづくりの実践シリーズその1日本初、法定再開発から地域発意のエリアマネジメント会社設立 一名古屋長者町地区まちづくり」です。堀田さんは、家業の堀田商事株式会社代表取締役を務めながら、長者町繊維問屋地区のエリアマネジメント事業を継続的に行ってきています。祭り不在といわれる名古屋において、地元で「お祭り」を始めたり、「あいちトリエンナーレ」などのイベントを実施したりするだけでなく、「えびすビル PART1, PART2, PART3」と3棟のビルのリノベーション事業や、名古屋市とのIDラボ事業等、多様な事業を展開しています。また、先にお亡くなりになりました、まちづくり業界のレジェンド、延藤先生がサポートしていた地区でもあります。この度、（多分）日本初となる地域発意のエリアマネジメント会社を設立し高層ビル再開発事業を実施してゆきます。委員長の矢部は高層ビル再開発事業には基本的には反対の立場なのですが、当日の報告では、これまでの長者町でのまちづくり事業を踏まえて、何故、今、このような再開発事業へと展開（転向？）するのか？今後のエリアマネジメント、まちづくりの方向性をどのように考えているのかなど、現在進行形のお話をしてもらおうと考えています。

今後の研究会の報告者はまだ決まっていますが、まちづくり、エリアマネジメント、リノベーション、公民連携などをキーワードとして、研究者1名、実践者1名の報告者で今後の地域社会の行方を考えていけたらと思っています。多くの参加者をお待ちしております。

（矢部 拓也）

6. 編集委員会からの報告

このたび、編集委員会委員長を仰せつかりました松菌祐子です。何分経験不足でございますが、幸い過去の編集委員長・編集委員の皆様のご尽力によりシステムが整備されておりますので、経験豊富な他の編集委員のお力をお借りしながら、何とか任を果たしていきたいと存じます。年報第30集は、会費納入会員には第43回大会会場にて配布されましたが、未入手の皆様につきましては、会費納入が確認された方から順次郵送されます。

さて、早速ですが、年報第31集（2019年5月発行予定）の原稿募集の時期となりました。下記の要領にしたがって募集いたしますので、ふるってご投稿ください。自由投稿論文については、他のカテゴリーの原稿に比べて締め切りが早くなっております。＜ビューポイント＞＜名著再発見＞＜研究紹介＞のコーナーについても、積極的な投稿をお待ちしております。

なお、投稿規定・執筆要領につきましては、年報30集の巻末または学会HPにてぜひともご確認をお願いいたします（「出版・刊行物」のページの一番下に投稿規程・執筆要領等への入り口があります）。

<年報第31集原稿募集要領>

1. 自由投稿論文：タイトル・執筆者氏名・本文・図表・注・引用文献を含めて、年報掲載時に14ページ以内（1ページは41字×38行で1,558字）に収まるものとする。編集上に必要なデッドスペースを差し引いて、上限字数は21,402字（41字×522行）である。図表等については、編集上十分なスペースを確保して下さい。なお、英文要旨は掲載決定後に300語程度で作成する。

自由投稿論文の締め切りは2018年9月末日(必着)とします。

2. 書評(依頼)／自著・自訳書・編著書紹介(依頼)／研究紹介：タイトル、執筆者氏名、本文を含めて、年報掲載時に2ページ以内となる2,870字(41字×70行)に収まること。
3. ビューポイント／名著再発見：タイトル・執筆者氏名・本文を含めて、年報掲載時に4ページ以内となる。5658文字(41字×138行)に収まること。

2及び3の原稿締め切りは2018年10月末日とします。

4. 原稿は、まずハードコピーを編集委員会委員長あてに1部お送りください。あわせて、別紙に氏名・住所・電話番号・電子メールアドレスを明記して下さい。同時に、Eメールの添付ファイルにて原稿の電子ファイルをご提出ください。
5. 「執筆要領」で明文規定している以外のルールは『社会学評論スタイルガイド』に準拠することになります。この点、くれぐれもご注意ください。
6. また、自由投稿論文については300語程度の英文要旨を掲載することになります。英文要旨は、編集委員会で論文審査が終了した後に提出していただきます。第30集より編集委員会でも英文校閲を行っています。
7. 原稿の提出先

送付先：〒260-8701 千葉市中央区大巖寺町200番地
淑徳大学総合福祉学部 松菌祐子 気付
地域社会学会編集委員会
E-mail: matsuson@soc.shukutoku.ac.jp

<自由投稿論文審査規定について>

編集委員会では、自由投稿論文の審査基準を明示するため、「自由投稿論文審査規定」を定めています。本規程はホームページにも記載されていますので、投稿予定の方はご参照ください。

(松菌 祐子)

7. 国際交流委員会からの報告

国際交流委員会の委員長に再任されました黒田由彦です。これから2年間、よろしくお願い致します。

いまのところ国際交流委員会は清水洋行会員と黒田の2名で構成されておりますが、今後必要に応じて非理事委員を増員する予定です。候補となった会員には、事前に打診しますので、ご協力をよろしくお願い致します。

会報206号から、国際学会への報告または参加、国際学会等での招待講演、海外調査、国際雑誌への投稿・掲載等々について、会員のみなさまから情報を登録していただくようお願いしています。現在のところ2名の会員に登録していただいています。

登録用紙を同封しますので、該当される方は是非登録をお願いします。2017年4月以降のものが対象です。

登録用紙にご記入の上、下記までメールまたは郵送・FAXにてご送付下さい。なお、登録用紙は学会ウェブサイト「学会概要」からもダウンロードできます。

【送付先】(国際交流委員長宛)

E-mail: yskuroda@sugiyama-u.ac.jp

Fax: 052-781-4049

郵送: 〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号

椋山女学園大学文化情報学部 黒田由彦 宛

(黒田 由彦)

8. 地域社会学会賞選考委員会からの報告

2018年度の学会賞の選考が始まります。

- (1) 地域社会学会賞には、以下の5種類の賞があります。
 1. 学会賞 ①個人著作部門、②共同研究部門
 2. 奨励賞〔大学院修士課程修了15年以内の者を対象〕③個人著作部門、④共同研究部門、⑤論文部門
- (2) 対象業績は、2017年6月1日から2018年5月31日までに刊行された業績です。
- (3) 推薦期間は、2018年8月1日（水）から9月29日（土）の間です。
- (4) 推薦委員による推薦のほか、会員の自薦・他薦もあります。選考委員長の鯨坂学宛てに2018年9月29日（土）必着でお願いします。自薦の場合は、刊行物1点も送付してください。
- (5) 送付先
E-mail: majisaka@zeus.eonet.ne.jp（「開封確認要求」付きで）
郵送：〒606-0841 京都市左京区下鴨南芝町17-1 鯨坂 学宛（定年退職のため自宅）
- (6) 推薦にあたっては、学会賞規定に沿った基準で選んでいただき、以下を記してください。
①学会賞、奨励賞の区別、②対象研究成果の題目、発行年月日、発行所あるいは掲載雑誌名・巻号、③著者・編者・編著者の氏名、所属、職位・学年次、奨励賞の場合は修士課程修了の有無と修了年月（詳細不明の場合は事務局で調査します）、④推薦者氏名、⑤推薦理由（300字以内）。Mailの場合は、wordファイルをお願いします。
- (7) 2018年度の選考委員（8名）は、浅野慎一（重任）、鯨坂学（重任）、有末賢（重任）、浦野正樹（新任）、小内純子（新任）、黒田由彦（重任）、町村敬志（重任）、渡戸一郎（新任）が5月12日の理事会で選ばれ、委員長に鯨坂が就任しました。
推薦委員（16名）は、任期中（2年間）は非公開で、任期の終了後に「会報」で公開しています。

（鯨坂 学）

9. 地域社会学会第43回大会会計報告

（略）

10. 地域社会学会2017年度決算報告、2018年度予算（会計年度5月1日～4月30日）

（略）

11. 事務局からのお知らせ

役員改選により、事務局が東京大学（清水亮）に移りました。これからの連絡は新事務局をお願いします。詳しい連絡先は本会報の表紙をご参照ください。

<2018年度の会費納入のお願い>

新年度に入りましたので、2018年度の会費納入をお願いします。納入がまだお済みでない方には請求書と郵便振替用紙を同封しましたので、よろしくをお願いします。

<2018年度研究例会の予定>

- 第1回 6月30日（土）14:00-17:00 椋山女学園大学 星が丘キャンパス
- 第2回 10月6日（土）14:00-17:00 早稲田大学
- 第3回 12月1日（土）14:00-17:00 大谷大学
- 第4回 2019年2月9日（土）14:00-17:00 東京大学

12. 会員異動

(略)

13. 会員の研究成果情報(2018年度・第1次分)

2017年以降の研究成果に関する情報を募集します。同封の用紙(地域社会学会 WEB サイトから MS ワード版がダウンロードできます)の情報を、事務局宛のメール(あるいはファックス)でお送りください。ご協力よろしくお願いします。

万一、情報を提供したのに掲載されていないなどの手違いがございましたら、事務局まで御一報くださいますようお願いいたします(本号掲載分は2017年以降に刊行、2018年6月1日までに情報提供があり、過去の会報の研究成果情報に掲載されていないものに限る。口頭発表は除く)。

2017年〔論文〕

間中 光「災害復興における観光の役割と課題：インドネシア・ムラピ山噴火災害を事例としたダークツーリズムの再定位」、観光学術学会編『観光学評論』5巻2号、2017年3月

小山弘美「地域における市民活動・NPO の特徴—世田谷区市民活動団体調査分析より」、『東洋大学社会学部紀要』第54-2号、2017年3月

浅野慎一・佐藤彰彦「国土のグランドデザインと地域社会—『生活圏』の危機と再発見」、『地域社会学会年報』第29集、2017年5月

浅野慎一「現代中国をめぐる越境的社会圏の輻輳：資本・労働・環境・市民社会・宗教・民族」、『日中社会学研究』第25号、2017年10月

原田 峻・西城戸誠、「東日本大震災・福島原発事故から7年目を迎えた広域避難の現状と課題—埼玉県における自治体・避難者調査の知見から」、『立教大学コミュニティ福祉研究所紀要』5巻、51-67頁、2017年11月

岩崎信彦「機械による特別剰余価値と相対的剰余価値の生産—D.ハーヴェイの問題提起をめぐって—」、『経済科学通信』、No.144、2017年12月

間中 光「被災地における観光発展とその特徴：インドネシア・ジョグジャカルタ特別州における事例比較から」、『旅の文化研究所研究報告』27巻、2017年12月

坂口奈央「震災復興と集合的記憶—防潮堤の高さを巡る住民の論理—」、『社会学研究』第100号 pp.207-233、2017年

2017年〔分担執筆〕

能勢桂介「未完の多文化共生プラン—煩悶するローカル・ガバナンス」、渡戸一郎編集代表『変容する国際移住のリアリティ—「編入モード」の社会学』ハーベスト社、pp.160-181、2017年8月

2018年〔著作〕

藤山 浩編著『循環型経済をつくる』農文協、2018年3月

小山弘美『自治と協働からみた現代コミュニティ論—世田谷区まちづくり活動の軌跡』晃洋書房、2018年3月

岩崎信彦『ラディカルに自己刷新するマルクス』かもがわ出版、2018年5月

2018年〔論文〕

橋本和孝「カオダイ教ミン・チョン・ダオ(明真道)派の宗教・思想的背景、その3—カオダイ教、愛国独立のリーダー—」、『関東学院大学人文科学研究所報』41、2018年2月

浅野慎一「ホモ・サピエンスの史的唯物論とグローバル・イシュー：グローバル・イシューをグローバルに考察する」、『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』第11巻第2号、2018年3月

藤山 浩「田園回帰時代における農村協働力」、『農村計画学会誌』36巻4号、2018年3月

- 原田 峻「NPO 法制定過程における立法運動の組織間連携—分野内／分野間の連携に着目して」、『ノンプロフィット・レビュー』17巻2号、77-87頁、2018年3月
- 岩崎信彦「〈災害弱者〉に見る被災と復興の問題構造—「災害資本主義」と生協の社会的役割—」、『生活協同組合研究』Vol.506、2018年3月
- 間中 光「被災後の観光発展から見る地域社会のレジリエンス：インドネシア・ムラピ山噴火被災地におけるジープツアーを事例に」、和歌山大学観光学会編『観光学』18巻、2018年3月
- 草 京子・浅野慎一「1947-1955年における夜間中学校と生徒の基本的特徴(前篇)」、『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』第11巻第2号、2018年3月
- 清水洋行「フードシステムにおける市民参加型食事サービスの特性」、日本フードシステム学会監修『医福食農の連携とフードシステムの革新』農林統計出版、pp.133-164、2018年3月
- 佐 岩・浅野慎一「中国残留日本人の生成過程における時空の意味：ポスト・コロニアルの歴史・地域社会学」、『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』第11巻第2号、2018年3月

以上

14. 理事会・委員会のご案内

第1回研究委員会

日時 6月30日(土) 11:00~12:30

場所 椋山女学園大学 星が丘キャンパス 文化情報学部棟 217号

第1回編集委員会

日時 6月30日(土) 11:00~12:30

場所 椋山女学園大学 星が丘キャンパス 文化情報学部棟 207号

第1回国際交流委員会

日時 6月30日(土) 12:00~12:30

場所 椋山女学園大学 星が丘キャンパス 文化情報学部棟 213号

第2回理事会

日時 6月30日(土) 12:30~14:00

場所 椋山女学園大学 星が丘キャンパス 文化情報学部棟 225号

第1回研究例会 会場案内

椋山女学園大学 星が丘キャンパス

〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号



<交通アクセス>

地下鉄東山線「星が丘」下車、6番出口より徒歩5分

